# (案)

令和6年度 教育委員会の事務の点検及び評価 結果報告書(令和5年度分)

> 令和6年11月 富山県教育委員会

H	次
Н	-√/

I 令和6年度点検及び評価実施方針 ····································		1
Ⅱ 点検及び評価の結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2
1 教育情勢		3
2 教育委員会の運営状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		4
3 教育委員会の事務事業の執行状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		7 8
(2) 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進 ・・・・・・・・ ア 確かな学力の育成 イ ICTを活用した教育の推進 ウ 社会で活きる実践的な力の育成 エ グローバル社会で活躍できる人材の育成 オ 教員の資質向上、働き方改革の推進	1 È	3
(3) 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進 ········ ア 豊かな心と健やかな体の育成 イ 少人数教育と校種間連携の推進 ウ 特別支援教育の充実 エ 人権や思いやりの心を大切にする教育の推進	2	8
(4) 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実・・・ ア 県立学校の教育環境の整備・充実	3	8
(5) 生涯を通した学びの推進 ······ イ 県民の学習を支える基盤整備	3	9
(6) ふるさとを学び楽しむ環境づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 3の	
(7) 次世代を担う子どもの文化活動の推進 ······· ア 学校等における文化活動の充実	4	7
(8) スポーツに親しむ環境づくりの推進 ·············· ア 学校等における体育・スポーツの充実	4	8
(9) 教育を通した「ふるさと富山」の創生 ······· ア 地域を支える人材の育成 イ 富山ならではの教育の推進	5	0
<参考>(1) 教育委員会 令和5年度決算の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 5	
4 学識経験者意見	6	9
結び	7	5
〔参考資料〕教育に関する事務の点検及び評価実施要綱 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7	6

## I 令和6年度点検及び評価実施方針

## 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効果的な教育行政の推進 に資するとともに、県民への説明責任を果たしていくため、富山県教育委員会の事務の 管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を実施する。

### 2 点検・評価の対象

令和5年度の教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況

## 3 点検・評価の方法

(1) 自己点検評価

「第3期富山県教育振興基本計画」の目標、基本施策に基づき、令和5年度の主な教育委員会の運営状況、事務事業の執行状況について点検・評価を行う。

このため、事務事業の執行状況の体系について、富山県教育振興基本計画の体系との整合性を図り、

- (1) 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援
- (2) 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進
- (3) 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進
- (4) 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実
- (5) 生涯を通した学びの推進
- (6) ふるさとを学び楽しむ環境づくり
- (7) 次世代を担う子どもの文化活動の推進
- (8) スポーツに親しむ環境づくりの推進
- (9) 教育を通した「ふるさと富山」の創生

とする。

また、富山県教育振興基本計画の参考指標について、県の政策評価に準じて、達成見通しを「既に達成」、「達成可能」、「要努力」、「達成困難」のいずれかにより評価する。

#### (2) 学識経験者の知見の活用

富山県の教育に関して学識経験を有する下記の学識経験者から、教育委員会の自己 点検評価結果に対する意見を聴き、本書に記載する。

学識経験者 (五十音順)

氏 名	職 業 ・ 職 歴
喜田 裕子	富山大学人文学部教授、県カウンセリング指導員スーパーアドバイザー
清水 康男	社会福祉法人富山県呉西愛育会施設長、元富山県中学校長会会長
高瀬 幸忠	株式会社スカイインテック顧問、元富山経済同友会教育問題委員長

#### (3) 議会への報告及び公表

点検・評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、富山 県ホームページへの掲載、情報公開総合窓口への備付け等により公表する。

# Ⅱ 点検及び評価の結果

# 1 教育情勢

国の第3期教育振興基本計画の期間中(H30~R4)には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴ともいうべき事態が生じ、教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたらされた。

また、中央教育審議会においては「学校における働き方改革」や「令和の日本型学校教育」 等の答申が示されるとともに、教育未来創造会議の提言、経済産業省の未来人材ビジョンな ど、関係省庁においても、教育政策に関する議論・提言が行われた。

本県においては、総合教育会議における協議を経て、令和3年3月、本県の教育行政の基本方針となる「第2期富山県教育大綱」が策定され、「課題解決型の教育」の展開、「ICT教育」の推進、「チーム富山教育」の実現という3つの横断的取組み、また、プロジェクト学習の推進、働き方改革の推進など10の重要テーマが新たな取組みとして掲げられた。この大綱の基本理念や内容を踏まえつつ、令和4年3月に「真の幸せ(ウェルビーイング)」の向上や「誰一人取り残さない」社会の実現を、教育を通して目指す姿とした「第3期富山県教育振興基本計画」が策定された。

教育委員会では、この計画の初年度となる令和4年度から、少人数学級選択制の実施など少人数教育の推進、とやま型学力向上総合支援事業、1人1台タブレット端末整備に伴うGIGAスクール構想推進事業、とやま科学オリンピックの開催などの確かな学力の育成、スクールカウンセラーの配置の拡充などのいじめ・不登校対策の充実、小学校において英語や理科など専門性の高い教科指導を行う学力向上推進教員の配置、幼児教育アドバイザー等を活用した研修支援など幼児教育の質の向上、地域を理解し愛着を深めるふるさと教育を基盤としたキャリア教育やライフプラン教育の推進、望ましい生活習慣・運動習慣の定着と体力向上の推進に取り組んだほか、特別支援教育将来構想の策定などによる特別支援教育の充実を図った。さらに、公民館deつながるモデル事業やとやま親学び推進事業、高校オープンイノベーション事業など、学校や家庭、地域、大学、企業等が一体となった教育の充実に力を注いだほか、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置による教員の負担軽減にも取り組んだ。

また、令和5年5月にはG7富山・金沢教育大臣会合が開催され、今後の教育の方向性が「富山・金沢宣言」として世界に発信され、この宣言の中に、本県としても求めてきた「ウェルビーイング」の向上策が盛り込まれた。

さらに6月には、国は「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトに掲げ、5つの基本的方針と16の教育政策の目標、基本施策及び指標を示した「第4期教育振興基本計画」を策定した。

#### ○全国の主な教育情勢

- H29. 3.31 幼稚園教育要領、小·中学校学習指導要領改訂
- H30. 3.30 高等学校学習指導要領改訂
- H30. 6.15「第3期教育振興基本計画」(H30~R4年度)を閣議決定
- H31. 1.25 中央教育審議会「学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」公表
- R 3. 4.22 中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(答申)」公表
- R 5. 4. 1 「こども基本法」施行
- R 5. 5.12~15 G 7 富山・金沢教育大臣会合開催 (G 7 富山・金沢宣言)
- R 5. 6.16 「第4期教育振興基本計画」(R5~R9年度)を閣議決定

#### ○富山県の主な教育情勢

- H30. 3.19 新たな富山県総合計画「元気とやま創造計画」(H30~R8年度) 策定
- R 3. 3.30 「第2期 富山県教育大綱」(R3~7年度) 策定
- R 4. 3.28 「第3期富山県教育振興基本計画」(R4~8年度) 策定

# 2 教育委員会の運営状況

## (1) 教育委員会の構成、会議等の状況

ア 教育委員会の構成 (R6.3.31現在)

職名	氏 名	就任期間・任期	備考
教 育 長	荻布 佳子	R 3. 4. 1~R 6. 3.31	元県議会事務局長
教育長職務代理者	坪池 宏	R 4. 4. 1~R 8. 3.31	元県教育次長
委員	村上 美也子	H28. 10. 11~R 6. 10. 10	医師
委員	大西 ゆかり	R 2.10.11~R 6.10.10	社会福祉士
委員	黒田 卓	R 3.10. 4~R 7.10. 3	大学教授
委員	牧田 和樹	R 5. 10. 24~R 9. 10. 23	会社社長

## (年齢等)

年齢:60歳台 4人、50歳台 2人

性別:男性3人、女性3人 保護者である委員:1人

## イ 教育委員会の開催状況

開催回数: 定例会 13回審議件数: 32件(可決32件、否決 0 件)

委員の出席率:96%

会議の公開 : 原則公開 (非公開…人事、表彰、予算、教科書採択に係るもの18件)

県ホームページで会議録を公開

## ウ その他の主な活動状況

会 議 ・ 行 事	回数・月日	場所	出席状況
教育委員協議会(テーマ別勉強会)	7 回	県庁大会議室ほか	委員会後に開催
県議会出席	定例会4回 臨時会1回	県議会	教育長
県内視察	R 5. 11. 16	小学校、高等学校	参加 5人
東海北陸ブロック教育委員全員協議会	R5.11.6	WEB開催	教育長職務代理者 教育委員
全国都道府県教育委員会連合会総会	2回	WEB開催、東京	教育長 教育長職務代理者

## (2) 教育委員会の組織等

- ア 令和5年度機構図 次頁
- イ 機構改革、行政改革等
  - ・教育企画課に「教育企画課課長(高校跡地活用・学校施設担当)」及び「教育企画課課 長(ICT教育推進担当)」を新設

## (3) 情報公開等

- ア 広報公聴活動
  - ・定期刊行物(教育委員会の施策全般に関するもの)

富山県教育委員会重点施策(A4判60頁、R5.4発行、HP(県ホームページ)掲載) 教委だより(A4判 7月10頁、2月12頁、年2回発行、HP掲載) 教育要覧(A4判254頁、R6.3発行、HP掲載) 富山県の教育(A4判8頁、R5.9発行、HP掲載)

・教育委員会関係ホームページ

富山県教育委員会会議: https://www.pref.toyama.jp/kurashi/kyouiku/kyouiku/iinkai/index.html 富山県総合教育センター: https://www.center.tym.ed.jp/

富山県民生涯学習カレッジ: https://www.tkc.pref.toyama.jp/

子育てネッ!とやま:https://www.pref.toyama.jp/3009/kurashi/kyouiku/kosodate/hp/index.html

教育行政相談電話の設置

076-444-8177(教育企画課内)

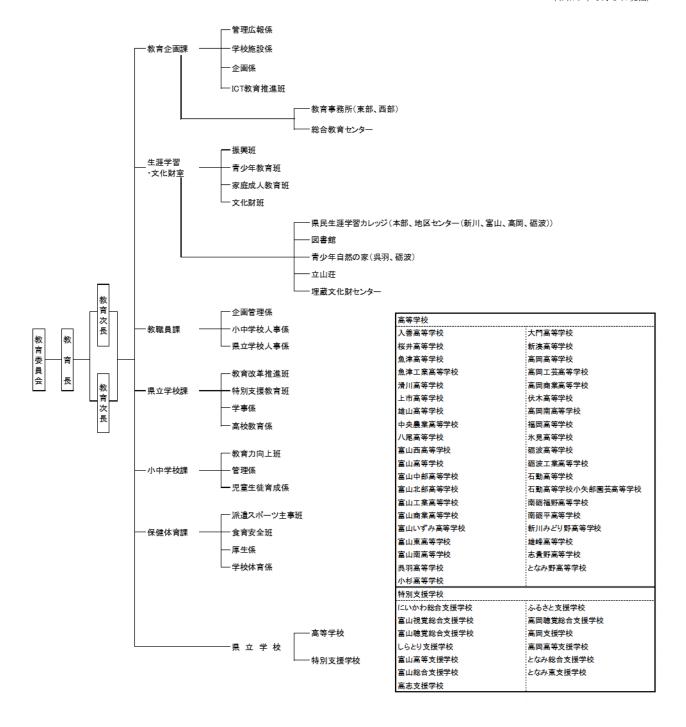
イ 情報公開制度に基づく公文書開示請求に対する決定等の状況

請求件数 195件

決定内容 開示57件、部分開示126件、非開示10件、取下げ2件

## 富山県教育委員会の機構

(令和5年4月1日現在)



# 3 教育委員会の事務事業の執行状況

※複数の基本施策にわたる事務事業は、主たる基本施策で掲載した。

## (1) 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

## 基本施策の目標

すべての子どもたちが、学校、家庭、地域の連携・協力のもと、安全・安心な環境の中で、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、豊かな人間性を育み、健やかに成長すること。

## ア 子どもの健全な育成と地域の教育力の充実

#### [事業実施状況]

#### 取組状況

- ○青少年自然の家(呉羽、砺波)の運営、主催事業の実施(決算額 77,141千円) 利用者数 33,313人(2施設計)(R4年度 28,825人)
- ○立山荘の運営(決算額7,200千円)利用者数5,307人(R4年度4,364人)
- ○十曜日の豊かな教育活動推進事業(決算額 7,722千円)
- ・地域の人材等を活用し、土曜学習プログラム等を推進 (8市町及び17県立高校)
- ○放課後子ども教室推進事業(決算額 22,733千円)
- ・放課後子ども教室を実施する市町村(中核市を除く)への助成 11市町村、94教室
- ・放課後子ども総合プラン推進委員会の開催 2回
- ・放課後子ども総合プラン指導者等研修会の開催 2回(1回×2会場)
- ○中学校放課後学習支援推進事業(決算額 5,172千円)
- ・中学校放課後学習支援を実施する市町村(中核市を除く)への助成 7市町村、13教室
- 新公民館deつながるモデル事業(決算額 2,000千円)
- ・9市町村102公民館において、従来の集合対面的な公民館事業とデジタルを組み合わせ、人々が多様につながる新たなモデル的活動や子どもたちのふるさとの身近な学びや自然体験活動を実施

防災講習会、避難所マップ作成、自然観察、田植え・稲刈り、野菜の栽培、ふるさと伝統芸能体験、三世代交流会、史跡巡り、全国各地区公民館とのオンライン交流会、SNS活用教室 等

参加者数5,220人

- ○奨学資金貸付金事業(決算額39,863千円)
- ・経済的理由で修学が困難な生徒・学生に対して奨学資金を貸与
- ○高等学校授業料等収納事務委託(決算額 4,350千円)
- ○高等学校就学支援金等(決算額 1,685,577千円)
- ・一定の収入額未満の世帯の生徒に授業料に充てるための就学支援金を支給

## 評価と今後 の方向

「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、地域との連携・協働が進められ、高校における外部人材活用の機会も定着してきており、今後も学校の要望に沿うことができるよう実施していく。

放課後子ども教室等の令和5年度における実施率は99.4%であり、地域の人材の参加・協力を得て、子どもの放課後の安全・安心な活動場所として、学習やスポーツ・文化活動、交流活動等が推進されている。

現在、市町村においては、放課後児童クラブとの連携のあり方、指導者や活動場所の確保等が課題となっており、今後とも、教育委員会と厚生部が連携しながら、放課後子

ども総合プラン推進委員会において十分に協議を重ねていく。

平成28年度に学習習慣の確立と基礎学力の定着をねらいとして開始した「中学校放課後学習支援推進事業」は、7市町村13教室で実施しており、生徒の学びを支える活動の充実に向け、市町村と協力しながら充実を図る。

また、令和5年度に行われた国の全国学力・学習状況調査によると、地域の行事に参加している児童生徒の割合は小学校6年生で71.7%、中学校3年生で48.1%と全国平均(小6:57.8%、中3:38.0%)を上回っている。今後も、学校等で学んだ知識・技能を活用する場として、「放課後子ども教室推進事業」など、地域での体験活動等の一層の充実を図っていく。

## [施策に関する指標]

+1-2	<del> </del> ##	概ね5年前			目標	達成
指	標	2018 (H30)	2022 (R4)	2023 (R5)	2026年度	見通し
民間企業から招 演や授業をした		39.7人	52. 2人	55.8人	45人	達成可能
意見交換を行っ 部講師の延べ人 たり) (県立学校課調へ	数(1校あ	<達成見通しの判 令和3年度より 成が見込まれるた	目標の45人を達	成しており、令和	□6年度以降も継	続して目標の達

#### イ 家庭の教育力の向上

## [事業実施状況]

#### 取組状況

○家庭教育推進事業(決算額 12,989千円)

とやま親学び推進事業

とやま親学び推進協議会設置事業

とやま親学び推進協議会の開催 (2回)

推進リーダー等の養成と配置

(「とやま親学び」研修会 3会場、5講座、79人参加

「家庭教育」研修会 半日×3 69人参加)

親学び講座体験会 親のWa (輪・話・和) タイム 6回、41人参加

親学び企業内啓発講座 2企業

• 家庭教育総合相談事業

家庭教育電話相談「子育てほっとライン」電話相談 589件(R4年度 804件)

家庭教育カウンセリング 相談合計 124件(R4年度 115件)

ホームページ「子育てネッ! とやま」の運営 電子メール相談 108件(R4度 57件)

•家庭教育情報発信事業

家庭教育動画(家庭教育講座)を制作しホームページ「子育てネッ!とやま」で配信「子育てネッ!とやま」LINE公式アカウントを開設し、子育て情報を月3回定期的に配信動画の投稿による親子の参加を用いた、情報の収集、配信

子どもの読書活動推進事業

富山県子ども読書活動推進会議の開催 (3回)、子どもと本の講座の開催 (2回) 「ふるさと とやま 読書月間」の実施 (11月)

「とやま元気ワールド絵本ランド2023」(R5.7.22~10.31)の開催支援 「ふるさと文学巡回文庫」の取組みとして、県内すべての公立図書館等へ配置し た「すすめたい ふるさと とやま100冊の本」のうち、33冊・65セットを学校や 公民館、社会教育団体へ貸し出し

## 評価と今後 の方向

親を学び伝える学習プログラムの普及版「親学びノート(小・中学生編)」を小学校 1年生の保護者へ、「親学びノート(乳幼児編)」を年少児の保護者へ配布した。また、 「とやま親学び推進協議会」を開催するほか、「小中推進リーダー」「小中推進スーパーリーダー」「幼保推進リーダー」を全市町村に配置した。これまでの活動に加え、幅 広い支援体制が整ってきたことで、親学び講座への参加者は増加傾向にある。

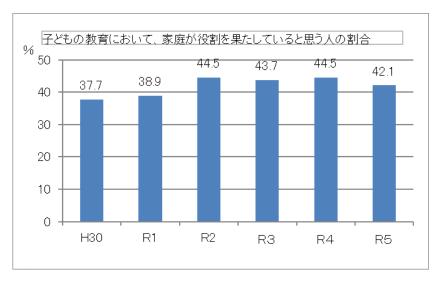
家庭教育総合相談事業『家庭教育電話相談「子育てほっとライン」』については、昼の電話相談はほとんどの市町村でも実施している現状を踏まえ令和 4 年度は月・水・金:週 3 回を10時~21時、週 2 回17時~21時の実施とした。さらに令和 5 年度は週 2 回を109時~211時、週 3 回を179時~211時の実施とし、市町村の相談窓口が少なくなる夜の時間帯は引き続き月~金まで実施している。併せて、「子育てネッ!とやま」LINE公式アカウントから電子メールでも相談しやすくなったこともあり、メール相談利用件数は令和 4 年度の 2 倍近くとなっている。家族構成や情報ツールの変化を捉え、時代に合った相談体制を提供していくことが気軽に利用してみたいという意識につながっていると捉える。

子どもの読書活動推進事業では、富山県の全ての子供たちが、自主的に読書活動を 行うことができるよう、家庭・地域・学校<u>・図書館</u>等の連携を深め、積極的にそのた めの環境の整備を推進していくために現行の第四次推進計画を見直し、第五次「富山 県子ども読書活動推進計画」(令和6年度からおおむね5年間)を策定した。

今後、引き続き家庭への情報提供や相談体制の充実に努めるとともに、家庭だけでなく社会全体が連携して家庭教育を支援する取組みを推進することにより、家庭の教育力の向上を図っていく。

## [施策に関する指標]

指	標	概ね5年前 2018 (H30)	2022 (R4)	2023 (R5)	目標 2026年度	達成 見通し	
「立日と与へん言葉「立ち」	<b>≯</b> +n√√¥r	35, 499人	21,828人	28,639人	39,000人	要努力	
「親学び講座」(生涯学習・文		<達成見通しの判断理由>					
			施機会の増加や	、「親学び」に関	する周知・普及に向		
	E徒の割合 日)家や図書館で	小69.5% 中51.8%	小62.6% 中44.1%	小62.7% 中44.6%	小70%以上 中50%以上	要努力	
		<達成見通しの判断理由>     小・中学校ともに概ね5年前より減少傾向にある。学校での読書指導を充実させているが、家庭等においても児童生徒が自ら読書する習慣を身に付けていくことに改善が必要なことから、「要努力」とした。					



・「子どもの教育において家庭が 役割を果たしている」と思う人は ここ数年は40%前半で推移してお り、横ばい傾向にある。

※「子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合」については、県政世論調査において、県全域の 満18歳以上の男女4,000人を対象に調査した結果。「十分に果たしている」「ある程度果たしている」と回答した割合。

## ウ 児童等の安全の確保

#### [事業実施状況]

#### 取組状況

○学校安全対策事業(決算額87,005千円の一部)

- ・防犯教育指導者講習会の開催 1回87人受講
- ・防災教育指導者講習会の開催 1回84人受講
- ・子どもの登下校安全対策事業

学校安全パトロール隊の活動支援(登下校時における子どもの安全確保)設置が 必要な全小学校区で、450隊が活動

スクールガード・リーダーの配置への助成 警察官OB等 4人 不審者情報等の共有化の推進

・学校安全アドバイザー派遣事業

県立学校及び市町村立学校に学校安全(防災・防犯)アドバイザーを派遣 危機管理マニュアルや避難訓練について指導、助言を受け、見直し等を実施 13校(小学校:4 中学校:5 高等学校:2 特別支援学校:2)

- ・通学路における合同点検(令和3年7月)結果に基づく対策実施状況調査 対策必要箇所について市町村毎に対策を実施
- ・こどもの安心・安全対策支援事業 子どもの送迎用バスへの安全装置の導入支援に係る補正予算措置

## 評価と今後 の方向

児童生徒の安全確保については、設置が必要な全小学校区に学校安全パトロール隊が 結成され、登下校時における子どもの見守り活動が実施されている。

安全管理の基となる学校で作成されている危機管理マニュアルについては、実情に応じて学校で見直しを行うとともに、県でも学校に学校安全アドバイザーを派遣し、危機管理マニュアルや避難訓練に対して指導・助言するほか、専門家を招聘して防災・防犯教育指導者講習会を開催する等により、学校の危機管理マニュアルが実践的になるよう見直しを推進している。熱中症対策においても、国が事故防止のための体制整備や発生時の緊急対応等について示した手引きを活用し、随時点検、見直しを行っている。

通学路の安全対策については、各市町村の「通学路交通安全プログラム」に基づき、 対策が進んでいる。

また、送迎用バスの安全装置の装備については、令和5年度中に措置を行った。

#### (2) 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

## 基本施策の目標

子どもたちが、基本的な知識・技能とともに探究力や問題発見・解決能力を身につけ、グローバル化やAI、IoT等の技術革新などが急速に進展する社会の中で、多様な価値観を持つ人々と連携、協働しながら、自らの可能性を発揮し未来を切り拓いていく力を育むこと。

## ア 確かな学力の育成

## [事業実施状況]

## ○幼児教育施設・小中学校の取組み

取組状況

- ○教育指導研究推進事業(決算額 24,338千円の一部)
- ・令和のとやま型教育推進研究委託事業 15市町村 全国学力・学習状況調査の結果等の分析・活用

各学校による主体的な学力向上の取組みを推進する「とやま型学力向上プログラム」の充実

市町村の学力向上の取組みへの総合的な支援

- ・学力向上推進会議の設置(年1回) 教育関係者からなる推進会議において、これまでの取組みの点検・評価など、実効 性のある学力向上の具体策を検討
- ・学力調査結果の簡易版分析支援ソフトや「特徴的な問題」、「対策のヒント」等の資料 の配信、学習習慣や生活習慣定着に関する保護者用リーフレットの配布
- ・授業の公開や若手教員へのアドバイスを行う「授業改善推進員」の委嘱
- ・とやまっ子理科大好き推進事業 大学生等を小・中学校理科授業の補助員として配置・活用 91人 (R4年度 96人)
- ・英語学習パートナー派遣事業 大学生を小学校外国語活動、外国語科の授業に派遣 14人 (R4年度 14人)
- ・ふるさととやまの自然・科学探究推進事業 富山の自然等を素材として科学的な見方・考え方を養う小学生向けの副読本の配 布、副読本に掲載されている自然や施設の見学、観察・実験を行うポイントラリーの 実施
- ○幼児教育充実・強化事業(決算額 5,142千円の一部)
- ・幼児教育推進連絡協議会と専門部会の開催 幼児教育の質の向上を図るための具体的な方策を検討する幼児教育推進連絡協議 会(年2回)及び課題について検討する三つの専門部会(各年1回)を開催
- ・幼児教育施設訪問研修の実施(59施設) 幼児教育の研修の充実を図るため、幼児教育アドバイザー等が幼児教育施設を訪問 し、実践における子どもの具体的な姿や保育者の関わりを基に助言
- ・幼児教育推進リーダーの育成 地域の幼児教育施設訪問研修を通して幼児教育の質の向上を図る幼児教育推進リ ーダー育成のため、育成研修を実施(年6回)

# 評価と今後の方向

令和5年度の全国学力・学習状況調査での本県の平均正答率は、小学校国語・算数、中学校国語・数学の教科区分において全国平均を上回っており、中学校英語については全国平均との差はなかった。県全体として一定の学力水準が保たれているものと受け止めている。授業改善や学習習慣、生活習慣の定着等の学力向上策は、継続的に取り組んでいくことが大切であり、今後とも、全ての小・中学校が授業改善や指導の充実に主体的、積極的に取り組むことができるよう支援していくとともに、市町村教育委員会や保護者の方々と連携し、「学力向上」に取り組んでいく。

「とやま型学力向上総合支援事業」において、各小中学校がこの調査の結果を分析・活用し授業改善に取り組むよう、資料提供や研修等の支援を行うとともに、自学自習支援のためのリーフレットの作成、啓発等により、児童生徒の自ら学ぶ力の育成に努める。

その他、教員の授業力向上のため、積極的に実践に取り組んでいる授業改善推進員の 授業を教員が参観する機会を確保できるよう環境の改善を図っていくとともに、参考に なる授業場面を取り上げた動画コンテンツを作成し、校内研修での活用を図る。

「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリー」を実施している。副読本が授業や地域学習、家庭学習等で更に活用され、チャレンジ精神や地域の一員としての自覚、探究心、科学する心が育まれるとともに、ふるさと富山のよさが理解されるように取組みを進めていく。令和3年度に副読本をデジタルブック化し、県総合教育センターのホームページに掲載。児童生徒1人1台端末の環境を生かし、タブレット端末でも使用できるようにした。

幼児教育推進連絡協議会を7、11月に開催し、幼児教育センターの取組みについての報告や富山県幼児教育における質の向上についての意見交換を行った。また、専門部会(推進リーダー活用部会、訪問等研修部会、幼小接続部会)を各1回開催し、推進リーダー育成研修や訪問研修の在り方、幼小の円滑な接続に向けての取組み等について検討した。令和6年度も専門部会を継続し、残された課題について検討を重ねていく。

幼児教育施設訪問研修については、59の希望施設を対象に実施した。事前に打合せを行い、園・所の実情に応じた研修を行った。また市町村、関係団体より推薦を受けた15名の幼児教育推進リーダー育成研修修了者が訪問研修に加わり、新たな幼児教育推進リーダー育成研修受講者7人を対象に、幼児教育推進リーダー育成研修を実施した。令和6年度は推進リーダーが47人となり、幼児教育推進リーダー育成研修では8人を育成していく。継続訪問や乳児クラスの研修等、園のニーズに対応できる仕組みを整えるとともに、推進リーダーやアドバイザーのさらなる資質向上を図っていく。

また、令和3年度から3年間実施した幼児教育・小学校教育接続推進事業の成果をリーフレットにまとめ、県内幼児教育施設、小学校に配布した。今後は事業の成果をもとに、市町村単位で幼保小の接続推進の取組みが進められるよう、市町村へ向けての研修、支援を行っていく予定である。

#### ○県立学校の取組み

取組状況

○学力向上のための指導方法等の研究の推進

全県立学校において、スクール・ポリシーなどに基づいたカリキュラム・マネジメントを推進し、課題発見能力・課題解決能力の育成に向けたプロジェクト学習を実施し、文理の枠にとらわれない教科等横断的な学びの実現を図る。

・資源・エネルギー教育推進事業 4校

評価と今後 の方向 高校においては、日常の授業、生徒指導を基本としつつ、各学校の特色を活かした学校づくりを進めている。平成28年度の中教審答申以降、多くの教員が取り組んでいる授業改善も成果が表れてきており、一時的に数値が下がった「授業が分かると答える生徒の割合」は近年、約7割に達する。引き続き、教員の授業改善や生徒の家庭学習習慣の定着に努める。

## ○科学的才能を伸ばす取組み

取組状況

- ○とやま科学オリンピックの開催(決算額 10,807千円の一部)
- ・中・高校生を対象に、人文・社会科学分野も含めた幅広い思考力を問うとともに、実験・観察も取り入れ、大会を開催した。令和5年度の後半からは令和6年度の大会に向けて、大会実施方法の検討および作問作業を行った。
- ○スーパーサイエンスハイスクール事業(決算額 1,224千円)
- ・先進的な科学技術、理科・数学教育を通じて、生徒の科学的な探究能力等を培うことで、将来社会を牽引する科学技術人材の育成を目指す。
  - ※指定校である富山中部高校で、5年間の成果と課題を検証し、事業全体の改善点の 分析とその改良に取り組んだ。

評価と今後 の方向 探究することの楽しさや喜びを味わえる大会となるよう、問題のレベルアップとともに、多くの子どもたちに同大会の成果等を波及させ参加への意欲を高めるよう努める。また、小学生の科学への興味関心を高めるためには実技を中心とすることが有効であることから、小学校5~6年生の親子を対象として「親子でチャレンジ小学生体験教室」を開催した。小学生が科学工作や実験に取り組むことにより、科学現象を実体験できる機会を児童に提供する。

スーパーサイエンスハイスクール事業について、普通科「SS探究I」と探究科学科「SS基幹探究」は、探究力の基礎となる「7つの力…読み解く力・情報収集分析力・課題発見力・仮説設定力・計画実証力・考察力・表現力」を身につけるのに役立ったかについて1年生にアンケートを実施したところ、探究科学科「SS基幹探究」での活動については7つの力すべてで80%を超えているのに対し、普通科「SS探究I」では読み解く力と情報収集分析力が60%であった一方、その他の項目については40~50%程度と低かった。「SS基幹探究」が成果を上げているのに対して、「SS探究I」に関してうまく機能していない部分があると考えられる。「SS探究I」は国語科担当が読み解く力と情報収集分析力の育成を中心に実施しているが、その他の力も課題研究等の取組みを通して効果的に身につけさせる必要がある。一方で、2年生の普通科「SS探究II」と探究科学科「SS発展探究」についてのアンケート結果では、普通科では仮説設定力が身についていると考えている生徒の割合が高く、1年時と比較すると7つの力すべてで20%ほど高い。「SS探究II」での活動を通して効果的に7つの力を身につけさせることができていると考えられる。今後も課題研究を行うための意欲を高める工夫を継続して行っていく。

## [施策に関する指標]

指標	概ね5年前			目標	達成
111	2018 (H30)	2022 (R4)	2023 (R5)	2026年度	見通し
全国学力・学習状況調査の正	小+3 P 中+3 P	小+3P 中+3P	小+2P 中+1P	小 +3P以上 中 +3P以上	要努力
答率の平均値における全国との差 (全国学力・学習状況調査)	均との差が+2、 くの教員が思考。 り入れるなど授う 調査結果からは、 比較しながら自然 等を通して、図表 事実や自分の考え	全国学力・学習料 中学校は全国 力・判断力・表現 業改善に向けた 国語では「目的分の考えをまといるの意味や性質を表 を整理し、対象の授業をとお	平均との差が+ 1 力を育成する授 取組みが行われて 的や意図に応じ、 めること」、算数 を考えること」、 まとまりのあるこ	表の平均正答率は、 上であるため、「要多 業を強く意識し、程 こいるものと思われ 話の内容を捉え、 ・数学では「図形の 英語では「日常的な 文章を書くこと」な き力とともに記述力	る力」とした。多 積極的に対話を取 る。一方、学力 話し手の考えと )観察や操作活動 き話題について、 どが課題として
3田屋の4万油 アウルマーウハマ	_	小77.6% 中77.0%	小77.8% 中78.6%	小 88%以上 中 85%以上	要努力
課題の解決に向けて、自分で 考え、自分から取り組む児童 生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	が、達成見通しる やま型学力向上 を目指す授業改訂 るとともに、見近	をした児童生徒の との差を考慮し プログラムⅢ期」 等を推進している 通しをもって粘り	「要努力」とした を基に、児童生 るところである。 0強く取り組み、	『学校とも全国と比べた。令和5年度から』 注徒の「問題発見・り 児童生徒が問題(記 自分の学習活動を打 いく必要があると思	実施している「と解決能力」の育成 解題)意識を高め 振り返って次につ

## 全国学力·学習状況調查(文部科学省)

教科区分		小学村	交6年	中学校3年		
教件2	らな	国語	算数	国語	数学	
令和4年度	富山県	67%	66%	70%	55%	
平均正答率	全国	66%	63%	69%	51%	
令和5年度	富山県	69%	65%	71%	54%	
平均正答率	全国	67%	63%	70%	51%	

<sup>※</sup>平均正答率とは、児童生徒の正答数の平均を百分率で表示した数値

## 全国学力・学習状況調査(文部科学省)

項    目		2022 (R4)	2023 (R5)		
普段 (月~金曜日) 学校の授業時間以外に 1 時間	小学校6年	57.0% 「全国 59.4%]	56.0% 「全国 57.1%]		
以上学習している児童生徒の割合	中学校3年	65.5% [全国 69.5%]	60.3% [全国 65.8%]		
「1時間以上」と回答した児童生徒の割合は、全国と比べて、低くなっている。令和4年度と比					

評価と今後 の方向 「1時間以上」と回答した児童生徒の割合は、全国と比べて、低くなっている。 〒和4年度と比べると、小学校では全国との差が縮まったものの、中学校では差が広まる結果となった。子どもたち自身が限られた生活時間の中でよりよい時間の使い方を考え、実行できるようにすることが、家庭学習の充実、そして、学力向上へとつながっていくと考える。一人一人の実態を把握し、リーフレット「家庭学習のすすめ」を活用するなど、家庭と連携しながら、子どもが自分の生活をコントロールできるように、家での過ごし方の改善を図ることが重要である。

## イ ICTを活用した教育の推進

#### [事業実施状況]

#### 取組状況

ICTを活用し、児童生徒の知識及び技能の確実な習得とともに、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、人間性等の育成を図る。

#### ○教育環境のデジタル化推進事業(決算額 756千円)

AIやIoT等の技術革新やグローバル化などの進展を見据え、教育環境のデジタル化を統括する「教育CIO」やその補佐役等で構成する「富山県教育DX推進会議」を運営し、学校におけるデジタル環境の整備やICT教育の総合的・計画的な推進を図る。富山県教育DX推進会議は昨年度2回開催し、教育CIO・CDO補佐やアドバイザーの助言をふまえ、富山県学校教育情報化推進計画アクションプランを策定した。

### 

学校におけるICT環境の運営を支援するため「GIGAスクール運営支援センター」による端末・ネットワークトラブル等に対する教職員からの問合せ対応を行った。

○富山県教育情報通信ネットワークを活用した教育の情報化の推進(決算額52,764千円) 富山県教育情報通信ネットワークにより、全県立学校に整備された生徒用LANやコンピュータ等のICT学習環境を活用して、教科指導による学力の向上を図るとともに、情報化に対応した新しい資質の育成に向けた情報教育を進めるなど、ICTを活用した教育の充実に努めた。

#### ○ I C T 教育推進事業 (決算額 13,220千円)

ICTの利活用により全ての児童生徒の資質・能力が確実に育成できる環境の実現に向け、効果的で質の高い授業を展開するためのデジタルコンテンツ等を配備するとともに、引き続き教員のICT活用指導力の向上を図る。

- ・授業目的公衆送信補償金制度の利用
- ・指導者用デジタル教科書の配備
- ICT活用研修の実施

## ○情報通信技術支援員業務委託事業(決算額 15,900千円)

県立学校全体のICT教育を促進させるため、専門的な知識や経験を有する情報通信技術支援員を各校に派遣し、支援する。

- ・対象:県立学校52校及び1分教室
- ・派遣回数等:各校に月平均2回、1回あたり概ね3時間
- ・支援内容: I C T機器及びソフトウェアの操作支援や効果的な活用方法の提案、教育用クラウドの活用に関する支援や校内研修の開催、ネットワークトラブル等の作業や I C T機器のメンテナンス、端末のアップデート

○GIGAスクール構想推進事業(決算額3,200千円)

・ I C T活用力の向上

1人1台端末活用研修

【講義型】・・・オンライン実施(年5回)

【体験型】・・・市町村単位、学校単位で年代別、レベル別、テーマ別等市町村や学校 の希望に応じて実施

【授業実践型】・・・・富山大学と連携して作成した動画コンテンツを利用、模擬授業等 の体験研修

- ・実践事例の作成、周知
  - ①1人1台端末等の活用事例の作成

各校の効果的な取組み、提案的な取組みなどの事例集を富山県総合教育センターのホームページに掲載

- ②学習者用デジタル教科書の活用推進研修会
- ・市町村による情報交換会の実施
  - ① I C T 教育推進担当者会議

15市町村のICT教育推進担当者で情報共有

## 評価と今後 の方向

教育のデジタル化推進事業においては、外部有識者からの意見や助言を受けつつ、学 校教育情報化推進計画のアクションプランを策定していく。

GIGAスクール運営支援センター事業では、端末のさらなる利活用を推進していくため、令和5年度からは、県教委と県内全市町村教委で構成する、「富山県GIGAスクール推進協議会」を設置した。また情報通信技術支援員の派遣と併せて、令和4年度は調達手続きのため7月から支援を開始していたが、令和5年度からは4月から支援を開始できるよう手続きを改善したところであり、支援の充実に努めている。

富山県教育情報通信ネットワークを活用した教育の情報化の推進については、新ネットワークへの移行を進め、安全性の確保と安定的な運用に努めていく。

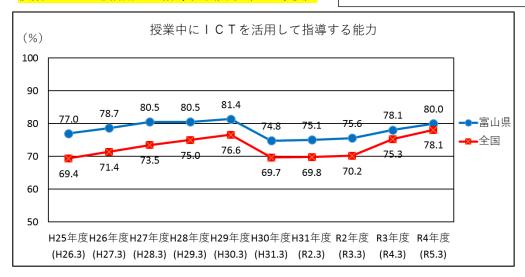
県立学校においては、指導者用デジタル教科書の配備やICT活用研修の実施により、教員のICT活用指導力の向上につながった。今後も、これからの社会を生きる児童生徒にとって必要な資質・能力が確実に育成できる環境の実現に向け、引き続きICTを活用した教育の推進に取り組む。

#### [施策に関する指標]

		概ね5年前			目標	達成
指	標	2018 (H30) (H31年3月)	2022 (R4) (R5年3月)	2023 (R5) (R6年3月)	2026年度	是 見通し
授業にICT		公立学校	公立学校	公立学校		
導できる教員の	)割合	74.8%	80.0%	R6年10月末	100%	達成可能
「できる」「や	やできる」「あま	14.070	80.070	公表予定		
りできない」「	ほとんどできな	< <mark>達成見通しの</mark>	<mark>)判断理由</mark> > 「		 と判断理由は	
い」から「できる	る」「ややできる」	数値は着実に	に向上しており、		こうが 生出な 表されてから	せた しょん
と回答した人の	割合	「あまりできた	よい(研修等を受	Ma 数値かる	夜されてから	・ 大利。
		開催や指導事例	前の紹介・提供等	学、今後も継続した	た取組みを実施する	ることから、達成
(政府統計「学	学校における教育	可能とした。				
の情報化の実	態等に関する調					
査」)						

## グラフは、R5 数値が公表 (10 月末)されてから更新。

#### 授業にICTを活用して指導する能力(公立学校)



本指標は政府統計 「学校における教育 の情報化の実態等に 関する調査」を用い ている。

H30 年度から<u>具体</u>例の提示がなされたことにより「できる」「ややできる」と回答した割合が全国、本県ともに有意に減少した。

#### 授業にICTを活用して指導する能力

#### <調査項目>

- 1 児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。
- 2 児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示 装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。
- 3 知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる。
- 4 グループで話し合って考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。

#### <選択肢と調査項目1の例>

- ・できる………コンピュータや提示装置などを活用して資料などを提示することで、児童生徒の興味・関心を 高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりすることができる。
- ・ややできる………コンピュータや提示装置を活用して資料などを提示することができる。
- ・あまりできない……校内研修等を受ければコンピュータや提示装置を活用して資料などを提示することができる。
- ・ほとんどできない…コンピュータや提示装置などを活用して資料などを提示する方法がほとんどわからない。

#### ウ 社会で活きる実践的な力の育成

#### [事業実施状況]

## ○人生を主体的に切り拓いていく力を育成するための取組み

#### 取組状況

- ○富山型キャリア教育充実事業(決算額 8,860千円)
- ・社会へ羽ばたく「17歳の挑戦」 県立高校生のインターンシップ等体験活動を推進
- ・各学校の就職支援を行うキャリア教育アドバイザー2人(県東部・県西部 各1人)を 継続配置

R6.3月末 高校新卒者の就職内定率 99.9%

- ○とやまの小・中学生ライフプラン教育充実事業(決算額 769千円)
- ○とやまの高校生ライフプラン教育充実事業(決算額1,052千円)
- ・高校生の赤ちゃんふれあい体験 1,737 人実施 (R4年度1,544 人実施)
- ○とやまの高校生マイスター育成事業(決算額3,129千円)
- ・とやま高校生マイスター 47 人認定
- (新高校オープンイノベーション支援事業(決算額13,383千円)
- ・教科等横断的な学習や地域課題等をテーマとした探究活動を行うために地域・大学・ 企業等との連携を促進するコーディネーター2人を配置
- ・県立高校13校におけるSTEAM教育や地域連携活動の取組みを紹介するPR動画を作成

## 評価と今後 の方向

富山型キャリア教育充実事業では、社会へ羽ばたく「17歳の挑戦」等により、すべての全日制高校において、3年間の在学中にインターンシップが体験できるようにしている。全日制県立高校生のインターンシップ等体験率は全国平均を大きく上回っている。近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により体験率が低くなっているが、今後はインターンシップの実施が可能になると見込まれ、引き続き、地域、企業等の協力を得て、知識偏重にならない学力と社会的責任を担う職業人としての職業観や勤労観を子どもに身につけさせるための取組みを進めていく。

また、小中学生には、富山で生活するよさを学び、自身のライフプランに関する意識 を高めることができるよう副読本(中学生用はデジタルブック)の活用、ライフプラン を考える講話を実施してきた。

また、高校生には、生涯を見通し、自己の在り方・生き方を考える副教材の活用や、 赤ちゃんふれあい体験、「産婦人科医等に聞く」特別授業等を実施してきた。今後も、実 践事例の共有や関係団体等との連携を図ることにより、ライフプラン教育を更に推進す る。

県内の工業科で学ぶ高校生を対象に、「ものづくりコンテスト」「ロボット競技大会」などの全国大会において特に優秀な成績を収めた生徒や、高度な資格を取得した生徒を平成28年度から「とやま高校生ものづくりマイスター」として認定している。令和4年度からは農業科も加え「とやま高校生マイスター」として認定しており、生徒のやる気を喚起し、意識・意欲・専門性の向上を図り、ものづくり人材や6次産業化人材の育成を推進する。

高校オープンイノベーション支援事業では、各県立高校における教科横断的な学習や 探究活動をさらに推進するため、県立高校連携活動コーディネーターが全ての県立高校 を訪問等し、各校の取組状況や課題などをヒアリングし、他の優れた取組みの情報共有 を図るとともに、地域や大学・企業などの外部人材を活用した授業の提案やそれに伴う 連絡調整などを積極的に行った。こうした取組みにより、各校の実状に応じた外部講師 による講演が18回開催されるなど、学校現場の負担軽減と教育内容の充実につながった。さらに当事業では、県立高校のSTEAM教育や地域連携の特色ある取組みを、他の高校へ横展開し全体の取組みの充実化につなげるとともに、県内中学生や保護者など県民の皆さんへ周知するため、各校の取組みを紹介するPR動画も作成し公開したところであり、今後とも、各校の魅力向上や情報発信を支援していく。

## ○社会に参画するための取組み

#### 取組状況

- ○青少年教育推進事業(決算額 2,337千円の一部)
- ・高校生とやま県議会事業 高校生議員40人が議会体験を通して政治参加意識や社会参画意識を醸成
- ・富山県青年議会事業 青年議員40人が県政について学び、県議会議事堂で質問・提案
- ・子どもほっとライン事業 子どもたちが気軽に相談・質問できる電話・FAX・メール相談窓口の開設 相談等の実施

相談件数 787件 (R4年度 977件)

Lmt ) - = 5-24

## 評価と今後 の方向

各議会では、同世代の仲間とともに、富山のよりよい未来のために議論し、「議会」で提言する活動を実施している。調査活動や関係者の指導助言を取り入れることで、議論や提案に客観性・社会性を持たせている。高校生とやま県議会後は、学校での報告や実践、青年議会においては県政に活かすなど、政治や地域社会への参画意識が広がるような取組みにつなげている。今後も各世代に適した活動を実施し、長期的に政治意識の醸成に努める。また、子どもほっとライン事業は、気軽に相談できる場所として認識されていることから、今後も充実した相談体制を維持できるよう努めていく。

**□ 4**##

生中

## [施策に関する指標]

指	標	概ね5年前			目標 目標	達成	
1日	徐	2018 (H30)	2022 (R4)	2023 (R5)	2026年度	見通し	
インターンシッ	プ等体験率	75. 2%	53.6%	68.7%	90%	達成可能	
全日制県立高校	な3年生のうち、	<達成見通し	の判断理由>				
3年間で就業体験または保育・		キャリア教育の一環としてのインターンシップについては各学校に浸透してい					
介護体験等をし	介護体験等をした生徒の割合		る。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により体験率が低くなったが、				
(国立教育政策	<b>兼研究所「職場体</b>	実施状況は回	復してきている。	今後もインターン	シップの実施は可	能であると見込	
験・インターン	/シップ実施状況	まれ、令和元	年度の体験率が80	%を超えたことや	o、「社会に羽ばた	く『17歳の挑戦』	
等調査」)		を推進してい	ることから、「達成	え可能」とした。			

指	標	概ね5年前 2018 (H30)	2022 (R4)	2023 (R5)	目標	達成 見通し
		小84.2% 中70.6%	小79.0% 中65.0%	小81.2% 中64.7%	小 85%以上 中 73%以上	要努力

## 将来の夢や目標をもってい る子どもの割合

将来の夢や目標をもつ小学校6年 生、中学校3年生の調査対象者全

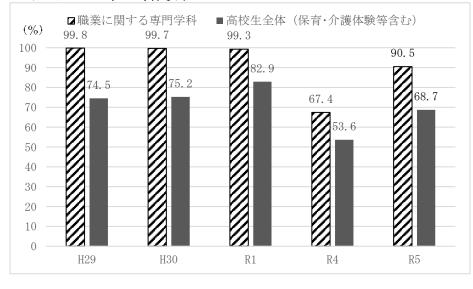
(全国学力・学習状況調査)

体に対する割合

#### <達成見通しの判断理由>

令和5年度は、小・中学校ともに概ね5年前より減少傾向にあり、特に中学校は目標値より約8%低いため、「要努力」とした。小・中学校では、ふるさと教育に取り組んでおり、郷土を発展させてきた先人たちの生き方や努力に共感する子どもを増やし、結果として将来の夢や目標をもつ子どもの増加につなげていきたい。また、自己肯定感をもって社会で生きる実践的な力を育むため、職業観等を身に付ける系統的なキャリア教育やライフプラン教育をより一層推進していきたい。

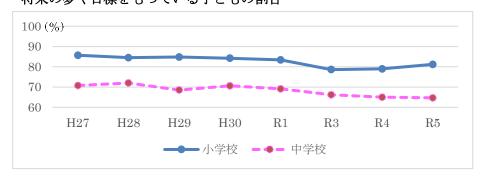
#### インターンシップ等体験率



インターンシップ等体験率は、順調に伸びており、体験を 通したキャリア教育が進めら れている。

※令和 2·3 年度は国の調査が 中止のためデータなし ※令和 4 年度は新型コロナウ イルス感染症の影響により一 部中止

## 将来の夢や目標をもっている子どもの割合



将来の夢や目標をもっている子どもの割合は、令和5年度において、中学校は前年度に比べ減少傾向にある。

#### エ グローバル社会で活躍できる人材の育成

#### [事業実施状況]

#### ○小中学校の取組み

#### 取組状況

○教育指導研究推進事業(決算額 24,338千円の一部)

- ・英語学習パートナー派遣事業
  - 小学校12校、義務教育学校1校に大学生14人を派遣、英語指導補助
- ・小学校外国語指導力等向上研修、英語教員研修の実施(年1回)

# 評価と今後の方向

英語学習パートナー派遣事業では、派遣された学生が外国語活動や外国語科の授業の指導補助を行い、担任と英語で会話をしたり、活動のデモンストレーションを行ったりした。具体的なコミュニケーションの設定や場面、状況を児童に示すことができ、学習内容の理解につなげることができた。また、個別に支援が必要な児童にきめ細やかな対応を行うこともできた。今後も、児童のコミュニケーションへの意欲の向上を図る一助となるよう、事業の推進を図っていく。

小学校外国語指導力等向上研修会は、公立の各小学校より毎年1名悉皆、英語教員研修会は、中・高等学校の全英語教員が4年に1回悉皆で受講する研修となっている。小と中、中と高のより一層の連携を図るために、ワークショップや情報交換の場を設けるなど、今後も、小中高等学校の連続的な学びを見通した効果的な指導が行われるよう、働きかけていく。

### ○県立学校の取組み

#### 取組状況

- ○国際理解教育推進事業(決算額 182,975千円)
- ・県立学校へのALTの配置 37人 (令和4年度 37人)
- ・英語・グローバル教育充実事業

研究拠点校での研究実践及び英語教員研修会の実施、英語プレゼンテーションコン テスト・英語ディベート大会等の開催

・とやまの高校生留学促進事業

県内高校生の海外留学(短期(10日以上1か月未満))に対する支援

補助金給付者:短期20人

・とやま型スーパーグローバルハイスクール事業

海外大学等での研修に対する支援 (令和5年度6校)

○高等学校生徒海外派遣事業(決算額25,400千円)

・アメリカ合衆国〈オレゴン州〉(令和5年度)

## 評価と今後 の方向

高度な英語力をもち、世界で活躍するグローバル人材を育成するため、「英語・グローバル教育充実事業」における指導法の実践研究や英語教員研修会の充実により、教員の指導力の向上に努めた。また、英語による授業やALTとの授業を通じて生徒の外国語による実践的コミュニケーション能力を育成するとともに、自らの考えを世界に向けて発信できるよう取り組んだ。今後も、引き続き教員の指導力を高めるなど、これらの取組みの一層の充実に努めていく。

また、高等学校生徒海外派遣事業においても、訪問国で富山の魅力を発信できるよう、 事前研修に英語教材や郷土史・日本史学習補助教材を活用するなど一層の充実を図ると ともに、県内高校生等に留学支援金を給付し、海外留学の促進を図る「とやまの高校生 留学促進事業」を、積極的に進めていく。とやま型スーパーグローバルハイスクール事 業においては、海外大学等での研修を通して、将来、世界を視野に活躍する人材づくり のきっかけとし、富山の良さを海外でアピールすることができるよう、事前・事後研修 の充実を図る。

# [施策に関する指標]

指標	概ね5年前 2018 (H30)	2022 (R4)	2023 (R5)	目標 2026年度	達成 見通し
求められる英語力を有する 生徒の割合 中学3年生でCEFR A1レベル (実	中44.6% 高54.8%	中46.1% 高60.5%	中48.9% 高61.4%	中 50%以上 高 60%以上	中 達成可能 高 達成可能
用英語技能検定3級程度)以上、 高校3年生でCEFR A2レベル (同 準2級)以上の英語力を有する 生徒の割合 (文部科学省「英語教育実施状 況調査」)		は、令和4年度及。中学校では、		こ60%以上を達成し 9%であったが、年	

# オ 教員の資質向上、働き方改革の推進

## 〔事業実施状況〕

## ○総合教育センター等の研修の取組み

	* ***
取組状況	○教員研修の推進(決算額 4,026千円)
	基本研修(若手教員研修、6年次研修、中堅教諭等資質向上研修、主任研修、
	管理職研修等)
	専門研修(学習指導、生徒指導、進路指導、特別支援教育、学校管理・運営等)
	特別研修(文部科学省主催研修、大学院・大学派遣研修等)
	情報教育研修(PC活用、ICT活用、情報モラル指導等)
評価と今後	若手教員に指導力が身につくように研修の充実を図っていく必要がある。
の方向	富山大学教職大学院に非常勤講師として3名派遣しており、今後も富山大学教職大学
	院との協働により研修の充実に努めていく。

## ○教員の提案型等の研修の取組み

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
取組状況	○教師の学び支援塾事業(決算額 611千円)
	退職教員や富山大学教授など熟達教員の持つ優れた指導上のノウハウを若手教員
	に伝承するための研修を支援
	若手教員教師塾 3グループ 15回、提案型研修講座 2グループ5回
	学校訪問を活用した授業研究 16校16回、校内研修支援 29校65回
	○教師力向上支援事業(決算額 4,646千円)
	国内外の教育事情の視察など教員の自発的な研修を支援
	海外派遣8人、国内派遣4人
評価と今後	教師の学び支援塾事業では、熟達教員等を講師とし、若い世代に指導のノウハウを受
の方向	け継ぐ研修計画等を支援してきたところであり、研修企画者からの評価も高い。中でも、
	研修ニーズを同じくする教員同士が自主的に集うことで研修効果が高まるものと思わ
	れ、今後とも教員の自主的研修の支援に努めていく。
	教師力向上支援事業では、これまで、幅広い分野、識見ある教員の育成に貢献してき
	た。今後も事業の周知に努め、意欲的で有為な研修への支援を継続するとともに、研修
	報告会の開催等、成果の普及と活用の促進を図っていく。

## ○人材の採用、登用

#### 取組状況

○人材の採用、登用

令和6年度公立学校教員任用候補者名簿登載状況 ※◇は大学3年次の人数を除いた数

志願者数	1次受検者数	1次合格者数	2次受検者数	登載者数
848人<758>	768人<681>	535人<479>	452人	300人

うち特別選考による登載者 75人(社会人経験A5人、教職経験21人、特定資格4人、 国際貢献2人、スポーツ実績3人、大学推薦40人)

令和6年度登用状况

11 11 - 1 30 - 20 10 10 1							
	校長登用者数	教頭登用者数					
小 学 校	43人(169人)	53人(177人)					
中学校	14人 (72人)	22人 (87人)					
義務教育学校	0人(4人)	2人(8人)					
高等学校	15人 (39人)	31人 (85人)					
特別支援学校	4人(14人)	8人 (37人)					

( )は全数

- ○教職員人材確保事業(決算額 12,987千円)
- ・意欲ある優秀な教員の確保を図るため、パンフレットの作成及び職員による大学訪問の実施
- ・PR動画「一生、青春」を活用した本県で教員として働く魅力の発信
- 新教員を目指す学生の野外活動実習・異学年子ども体験活動事業(決算額 1,027千円)
- ・教員の仕事の魅力を理解してもらうため、県立青少年教育施設において高校生や大学 生が企画運営に携わる小学生対象の異学年交流合宿を実施

## 評価と今後 の方向

教員採用選考検査の受検者は、近年大きく減少傾向にあり、優秀な教員の安定的な確保や教員全体の資質向上がより重要となる。

教員を目指す学生の野外活動実習・異学年子ども体験活動事業では、学生への事後アンケートにおいて、「参加前と比べ、教員の仕事に対してさらに魅力を感じるようになった」という回答が7割以上寄せられており、今後も教員の仕事の魅力を伝える機会となるよう取り組んでいく。

## ○子どもと向き合いやすい環境の整備

#### 取組状況

○学校多忙化解消推進事業

教員が子どもと向き合いやすい環境を整えるため「とやま学校働き方改革推進プラン 2023」に基づき、学校における業務の合理化や教職員の負担軽減を図っている。

○教員評価事業

全公立学校で、管理職と教員がコミュニケーションを深め相互理解を図ることを通して、 教員の資質向上や学校の教育力向上を目指すため、目標達成度による教員評価を実施

○スクール・サポート・スタッフ配置事業(決算額 219, 211千円) 教員が子どもと向き合う時間を確保するため、スクール・サポート・スタッフを小・

教員がすどもど向さ合う時間を確保するにめ、スクール・サホート・スタック 中・義務・高・特別支援学校に配置

拡一部活動指導員配置促進事業(決算額32,362千円)

教員の負担軽減と競技力の向上を図るため、部活動指導員を配置

○退職教員等活用推進事業(決算額 2,368千円)

退職教員等に対するアンケート調査、事業PR用チラシの作成・配布

○教育校務等のデジタル化の推進(決算額 19,510千円)

校務等へICTを新たに導入するなど、業務の効率化を推進

受検票の発行までを、インターネット出願システムを利用して実施

新G7開催記念事業 教育講演会(決算額 3,900千円)

G7教育大臣会合の開催に併せ、教育分野で活躍する工藤勇一氏による講演、トークセッションを開催

# 評価と今後の方向

学校多忙化解消推進事業により、学校への調査・照会の整理統合や作品募集、イベント等の縮減も進めながら、教員が子どもと向き合う時間の確保に努めており、また、県立学校及び市町村立学校において教職員の勤務時間の把握を行うなど、引き続き教職員の負担軽減対策を進めていく。令和6年度は、①教頭の負担軽減を図るための教頭マネジメント支援員の配置、②県立高校へのデジタル採点ソフトの試験導入、③県立学校と県教委事務局間での各種申請や承認手続きのデジタル化のさらなる促進などを図ることとしている。

目標達成度による教員評価は、目標達成度評価書の当初目標の提出、管理職面談による指導・助言により、教員による自発的で主体的な資質の向上に活かされている。また、管理職評価により、教員評価の客観性・妥当性が高まり、教員がより適切に自己分析できる。引き続き、教員の資質向上及び学校の教育力向上に活かしていきたい。

スクール・サポート・スタッフ及び部活動指導員については、教員の働き方改革を推 進する上で各市町村教育委員会や学校からの要望も強く、今後も国の予算状況を見なが ら配置の拡充を検討していきたい。

退職教員等活用推進事業では、退職者に対してアンケート調査を行い、退職後の学校でのボランティア活動に対する意識を把握した。今後、退職教員等の優れた知識や経験を学校現場でより活用していきたい。

#### ○教員の健康に関する取組み

#### 取組状況 ○健康管理、福利厚生の充実(決算額82,454千円)

- ・生活習慣病予防健診、結核健診、ストレスチェック、長時間勤務職員に対する医師に よる面接指導等
- ・人間ドック、女性検診、特定保健指導、心の健康管理医による無料相談等の実施
- ・被服等貸与、生涯生活設計づくりの支援等の実施

## 評価と今後 の方向

各種健診や人間ドックの受診勧奨、メンタルヘルス対策などを推進するとともに、管理職が教職員の健康状態の把握に努め、悩みを話し合える職場の雰囲気づくりを進めていく必要がある。

#### [施策に関する指標]

		概ね5年前			目標	達成	
指	標	2018 (H30)	2022 (R4)	2023 (R5)	2026年度	見通し	
公立学校教員の1か月あた りの時間外在校等時間が月		_	高61.4% 特86.5%	高61.9% 特87.1%	できるだけ 100%に 近づける	要努力	
45時間以内となっ合 (教職員課調べ)		特別支援学校	〈達成見通しの判断理由〉 特別支援学校の教員の時間外在校等時間が月45時間以内となっている割合は高い水準にあるが、高校の教員は目標達成に向けて更なる改善を要すると考えられる。				

## (3) 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

## 基本施策の目標

すべての子どもたちが、豊かな心を身につけ、たくましく生きるための健やかな身体を 育むとともに、特別な支援が必要な子どもが、自立し、社会参加するための力を育むこと。

#### ア 豊かな心と健やかな体の育成

## [事業実施状況]

#### ○豊かな心を育成する取組み

取組状況

- ○生徒指導推進事業(決算額 226,850千円)
- ・いじめ防止対策推進委員会の設置 調査・研究等有効な対策を検討 通報や相談を受け、第三者機関として当事者間の調整、解決を支援
- スクールカウンセラー(心の専門家)の配置及び派遣
   全公立小学校174校、公立中学校73校、義務教育学校3校、高校16校(拠点校方式)相談回数R4年度42,221回(R3年度42,547回)※R5集計中
- ・いじめ対策カウンセラー (週1回1~2時間:16校) 解決困難ないじめ等の事案発生時に加害者や周りの児童生徒の心のケアを実施
- ・スクールソーシャルワーカー(社会福祉の専門家)の派遣及び配置 全公立中学校区(単独実施の富山市を除く48校区に派遣)、義務教育学校3校、 高校4校
- ・いじめ対策ソーシャルワーカーの派遣 家庭環境に起因するいじめ等の事案発生時、家庭環境等の改善をサポート
- ・ネットパトロールの実施 ネット監視員によるネットパトロールを実施
- ・24時間子供SOSダイヤル (いじめ等) の設置
- ・スクールロイヤー活用事業 県立学校や公立小中学校等から要請があった場合、法的側面から支援
- ・教員カウンセラーの養成(内地留学派遣)
  - 小・中学校教員5人、高校教員1人(R5年度 小・中学校教員5人、高校教員1人)
- ・カウンセリング指導員(教育相談専任教員)の配置 公立中学校39校
- ○地域連携教育推進事業(決算額11,660千円)

人 2,581か所)

・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」事業 公立中学校の2年生(義務教育学校8年生含む)全員が5日間の職場体験活動、福祉・ボランティア活動等に取り組む 76校8,025人2,885か所(R4年度72校7,894

## 評価と今後 の方向

いじめ・不登校などの教育的課題の解決に向けて、本県では、面談や家庭訪問を行うなど、学校が熱心に取り組むとともに、深刻な事案に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門的人材の活用により対応してきた。平成30年度から、スクールカウンセラーを全小中学校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを全中学校区に派遣し、県内全ての小中学校でスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを活用できる体制を整えている。

いじめについては、平成27年度、文部科学省が「各学校で発生しているいじめを漏れなく認知した上で、その解消に向けて取り組むことが重要である」「いじめの認知件数が多い学校について、『いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組みのスタートラインに立っている。』と極めて肯定的に評価する。」という見解を示したこともあり、その結果、全国平均は大きく増加し、本県においても令和2年度以降、県内のいじめの認知件数は増加し続けている。引き続き、いじめ及びその可能性があるものも含めて、積極的に認知し、その解消に努めていく。

不登校については、小学校・中学校の不登校数は平成29年度より毎年増加していることから、学校と家庭、専門家、関係機関、民間施設とが、適切に情報共有し、緊密な連携を図ることが大切である。

令和3年度から「不登校児童生徒支援協議会」を設置し、フリースクール等民間施設を 含む関係者から幅広い視点から意見をいただいている。協議会での意見を踏まえ、関係者 間で連携しながら、不登校の未然防止、早期対応のための支援を充実させていく。

いじめの対応については、平成25年度のいじめ防止対策推進法の施行を受けて、平成26年度に、関係機関等の連携を図る「いじめ問題対策連絡会議」を設置するとともに、いじめの防止等のための有効な対策について専門的知見から審議するなどの役割をもつ「いじめ防止対策推進委員会」を設置した。

平成29年3月14日に文部科学省が「いじめ防止のための基本的な方針」を改定したことに伴い、本県では、6月15日に「平成29年度富山県いじめ防止対策推進委員会」で「富山県いじめ防止基本方針」を改定した。令和3年4月1日には、県庁組織の変更に伴う改定を行った。

令和2年度は、地域ぐるみでいじめ問題に対応するために「改訂版 いじめ対応ハンドブック」を作成するとともに、子どもが安心して学校生活を過ごすことができるように「いじめのない学校づくり」8つの基本方針を策定した。

いじめについては、小さな事案を見逃さず、その後、深刻な事態にならないようにする ためには、初期の段階から組織的な対応が重要であることから、令和3年度に「『いじめ 事案初期対応』実践フローチャート」を作成した。

令和4年12月に、文部科学省は生徒指導提要を12年ぶりに改訂した。今後は、生徒指導 提要の内容の周知を図るとともに、引き続き、児童生徒への生徒指導や教育相談体制の充 実に努めていく。

インターネットや携帯電話・スマートフォン等の普及に伴うネットトラブルや犯罪被害に巻き込まれること、ネットいじめ、ネット依存など大きな課題であり、これまで行ってきた情報モラル教育の充実やネットパトロールによるトラブル防止対策、ネットトラブル防止対策研修など、児童生徒のネットトラブルの未然防止や対応の強化を図っていく。令和4年度は、教員向けの「学校ネットルールづくり」に関する指導用の動画を制作・配信した。

令和2年度より、スクールロイヤー活用事業を開始し、県立学校や公立小中学校等から 要請があった場合に、法的側面から支援を行っている。

いじめ・不登校等、生徒指導上の諸課題に対応する教員のカウンセリングに関する資質 の向上を図るとともに、児童生徒や保護者へのカウンセリング等による援助・指導を行う カウンセリング指導員を、小中学校39校に配置している。中学校の不登校生徒数が全国平 均を下回っている一因として、カウンセリング指導員の配置も一定の成果があると考え ている。生徒指導上の課題が、複雑化、複合化している中、カウンセリング指導員の小学 校への増配置について、今後も継続して国へ要望していきたい。

「いのちの教育」や「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」等の事業を通して、命の尊さの学習、 社会性や規範意識の育成に係る教育活動を充実させるとともに、親が親としての在り方 を学び、家庭において子どもが基本的な生活習慣や規範意識を身につけていくことがで きるように、学校と保護者、地域が積極的に連携して取り組んでいく。なお、「社会に学 ぶ『14歳の挑戦』については、市町村教育委員会や学校の努力や工夫を重ね、令和5年 度は全校での実施となった。今後も受け入れ事業所と学校と連携を取り、地域の教育力を 活用した事業を進めることが必要である。

## ○健やかな体を育成する取組み

#### 取組状況

○学校保健管理指導事業(決算額 107,564千円の一部)

- ・県立学校の学校医等の配置
- ・県立学校児童生徒の健康診断
- ・児童生徒の健康な生活習慣づくりの推進・学校環境衛生の管理

概わ5年前

- 新世界の食を楽しむG7サミット給食提供事業(決算額 1,260千円)

## 評価と今後 の方向

学校、家庭、地域が連携して子どもたちの豊かな心や健やかな体を育む取組みを進めて おり、「みんなでチャレンジ3015」「健康づくりノート(とやまゲンキッズ作戦)」に よる体力つくり運動、健康づくり運動、毎日しっかり朝ごはん運動が県内に根付いている。 また、令和5年度は、G7教育大臣会合の開催に合わせて、特別支援学校において、参 加国にちなんだ給食を実施し、児童生徒が給食を通して楽しみながら世界の文化や食を 学ぶ機会とした。今後も、季節や地域の行事にちなんだ給食の提供など食事の実体験を、 食文化や食にまつわる歴史、地域の特性を生かした食生活を学ぶ機会とし、食育の推進を 図っていく。

## [施策に関する指標]

## 達成見通しは、 R5 数値が公表されてから更新。

月標 達成

指標		2018 (H30)	2022 (R4)	2023 (R5)	2026年度	是成 見通し
いじめの年度内解消率	82. 2% (小・中・高・特)	70.8%	発表公表は10月 (小・中・高・特)	限りなく100% に近づける	要努力	
3月31日現在、いじめの 件数に対して「解消し るもの」の割合 (県内国公私立学校分) (文部科学省「問題行動を 査」)	認知 てい )	3か月を目安とすいないこととされめが止んだ状態に クールカウンセラ 織として丁寧に対	いては、「いじめなる)いじめの行為でいる。1月以降ならないことが多っやスクールソー応し、いじめ解消	が止んでおり、被 とにいじめを認知し らく、100%の解消パーシャルワーカー 「率の向上に努めて	大態とは、相当の期 医害児童生徒が心身 た場合、年度内で は困難である。今後 等の専門的人材を いきたい。(ただし には、今後検討して	の苦痛を感じて 3か月以上いじ も引き続き、ス 活用するなど組 、上記の理由か

指標	概ね5年前 2018 (H30)	2022 (R4)	2023 (R5)	目標 2026年度	達成 見通し	
不登校児童生徒に対する ケース会議を実施してい		85.9%	85.8%	限りなく100% に近づける	要努力	
る学校の割合	<達成見通しの判断理由>					
不登校児童生徒が在席する	常する 令和5年度の実態(学校実態調査より)については、下記のとおり。					
小・中学校・義務教育学校	253校中、不登村	交児童生徒が在籍で	する小中学校の数・	…226校		
において、すべての不登校	うち、全ての不登	登校児童生徒を対象。	としたケース会議を	実施した学校…194校	(85.8%)	
児童生徒を対象としたケー	一部の	一部の不登校児童生徒を対象としたケース会議を実施した学校…32校				
ス会議を実施している学校	・   実施しなかった学校… 0 校					
の割合	現状において、全ての不登校児童生徒を対象としたケース会議を実施している学校が				している学校が	
(小中学校課調べ)	85.8%と、前年度	と同様で9割にも違	達していないため	「要努力」とした。		

## いじめの認知件数 (国公私立学校千人あたり)

## グラフは 10 月の 数値公表後に更新

→ 富山県 - 全国 (人) 60.0 53.3 50.0 47.7 46.540.9 40.0 39.7 30.9 30.0 23.8 20.0 19.6 16.5 16.515.1 11.6 10.0 0.0 H 2 7 H 2 8 H 2 9 H 3 0 R元 R 2 R 3 R 4

平成29年度以降、国と同様に増加傾向にあるのは、各学校が、いじめと断定できないものの、その疑いのあるものも含めて、積極的な認知を行い早期発見・早期対応に努めているからだと考えられる。

## 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

項目		2022 (R4)	2023 (R5)
不登校の出現率	小学校	1.82% [全国 1.70%]	発表公表は10月
小・中・高校における不登校の児童生徒の割合 (文部科学省の定義による)	中学校	5.17% [全国 5.98%]	発表公表は10月
(国公私立学校)	高校	1.92% [全国 2.04%]	発表公表は10月

#### イ 少人数教育と校種間連携の推進

#### [事業実施状況]

#### ○少人数教育の推進

#### 取組状況

○定数措置及び少人数教育推進事業(決算額 312,481千円)

- ・小学校全学年での35人以下学級の実施
- ・小学校3年生~中学校3年生までの少人数指導の実施
- ・中1・35人学級選択制の導入に伴う講師の配置
- ・小中規模校の小学校及び中学校でのきめ細かな指導を行う非常勤講師の配置
- ○小学校専科教員等配置事業(決算額 42,791千円)
- ・小学校での専科指導を行う講師の配置
- ・小中学校での発達障害のある児童生徒への対応を支援する教員の配置
- ○日本語指導教員の配置
- ・小中学校での日本語指導が必要な外国人児童生徒への対応を支援する教員の配置
- 外国人相談員の配置
- ・小中学校での外国人児童生徒の通訳や相談等に応じる相談員の配置

## 評価と今後 の方向

児童生徒一人一人に行き届くきめ細かな指導を実施するため、県単独で少人数指導の ための支援講師や小学校専科教員を引き続き配置している。

新たな教育課題にも対応できるよう努めており、今後も、本県の教育水準の低下を招かないよう国の動向を注視しながら、効果的な少人数教育の推進について検討していく。

また、近年増加傾向にある日本語指導が必要な外国人児童生徒に対応するため、国の加配を活用して、日本語指導教員を配置している。さらに、北信越では本県のみである外国人相談員を県単独で配置している。

配置校からは、「日本語の習得において効果が上がった」、「保護者の様々な悩み・不安の解消に役立っている」などの声が届いており、一定の成果が上がっているのではないかと考えている。

外国人児童生徒数の増加に伴い、教育環境の整備に対するニーズは高まっており、引き続き外国人児童生徒への教育の充実について検討していく。

## ○校種間連携の推進

#### 取組状況

○幼児教育の質の向上推進事業(決算額 5,142千円の一部)

- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続推進研修会の開催 (7月)
- ・地区別幼児教育・小学校教育接続研修会を実施(11月)
- ・保護者支援リーフレットの作成・配布

○学びの体験オープンハイスクール事業(決算額 462千円)

・中学校3年生の高校体験入学、地域への授業公開

○高大連携未来を拓く人材育成事業(決算額 1,508千円)

・大学教員による特別授業や、大学との連携による探究科学科設置校の合同発表会の開催

## 評価と今後 の方向

新1年生の保護者に向けた「幼児期の教育から小学校教育へ安心子育てリーフレット きときと1年生」を作成・配布した。今後も幼保小の指導者が合同で研修する機会を設 けるなど幼保小の連携の取組みを充実する。 幼児教育・小学校教育の円滑な接続推進研修会では、保育者、小学校教員等が150人参加し、「創造的な思考と主体的な生活態度をつなぐ架け橋期の教育」をテーマに國學院大學准教授吉永安里氏の講演(オンライン)により研修した。また、地区別幼児教育・小学校教育接続研修会では、保育者、小学校教員等が約230人参加し、「幼児教育・小学校教育の円滑な接続を目指して」と題した幼児教育スーパーバイザーの講話、演習「幼児教育・小学校教育の相互理解を深めようーどちらにも学びがある交流にするためにー」を行った。今後も円滑な幼保小接続に向けて、研修会の充実を図りたい。

令和3年度から3年間実施した幼児教育・小学校教育接続推進事業では、全市町村に モデル校区を指定し、幼保小接続を推進した。3年間のモデル校区の取組みは、リーフ レットにまとめ発信した。今後は、さらなる推進の方策として、県内の幼保小接続の取 組みを市町村主体で行っていけるよう研修や助言等の支援をしていく。

令和5年度に実施した学びの体験オープンハイスクールには、のべ12,573名の中学生が参加した。今後も、各校の教育内容や魅力ある活動などを中学生が知る機会を設け、 進路選択の一助となるよう努めていく。

高大連携については、今後とも引き続き、大学教員による専門性の高い特別授業などを実施し、世界を視野に、とやまの未来を拓く創造性豊かでたくましい人材の育成に努めていく。

#### ○外国人児童生徒教育の推進

#### 取組状況

○外国人児童生徒教育推進事業(決算額 2,121千円)

- ・外国人児童生徒教育推進運営協議会の実施(2回)
- ・モデル校(3校)で指導・助言を実施
- ・「外国人児童生徒教育の手引」作成・配布
- ・外国人支援スタッフ (大学生) を派遣 (7校)

# 評価と今後 の方向

令和4年度より外国人児童生徒教育推進運営協議会を実施しており、外国人児童生徒教育の現状と課題、県の取組み等について協議した。委員より多くのご意見をいただき取組みに生かしている。また、モデル校にコーディネーターを派遣し、指導体制の整備、校内での外国人児童生徒教育に関する共通理解、外国人児童生徒への対応支援等を行った。「外国人児童生徒教育の手引」については、令和5年度はNo. 29を作成し、学校や関係機関に配布した。現場のニーズに沿った資料、指導方法等の手引を作成し、情報提供している。外国人支援スタッフとして令和5年度は小学校7校に大学生7名を派遣した。学習活動や学校生活に係る補助的な活動を行った。

今後も引き続き外国人児童生徒教育の推進に向けて努めていきたい。

# [施策に関する指標]

			ı	I	1		
指 標	概ね5年前			目標	達成		
7日 7示	2018 (H30)	2022 (R4)	2023 (R5)	2026年度	見通し		
地区別幼児教育・小学校教育	54.7%	48.8%	49.7%	65%	達成可能		
接続研修会参加率 地区別幼児教育・小学校教育接続研修会に参加した園、所、校の割合 (小中学校課調べ)	< 達成見通しの判断理由> 幼児教育や幼児教育と小学校教育の円滑な接続についての重要性がさらに注目されることが予想される。各市町村教育委員会や幼児教育施設主管課との連携を密にし、各幼児教育施設等への本研修会の受講をさらに推進するなどして、参加者の増加を目指していくことから達成可能と判断した。						
少人数教育に関する研修を 行っている学校の割合 (教職員課調べ)		5人学級の先行実		限りなく 100%に 近づける 〜少人数指導教員や			
	の配置により少人数教育の充実を図っている。小学校、中学校とも9割以上の学校 で、少人数教育に関する研修を行っているので、「達成可能」とした。						
日本語指導に関する研修を	34名	59名	119 CV 300 CX 65名	毎年75名程度	達成可能		
受講した教職員数(県総合教育センター教育研修部調べ)	〈達成見通しの判断理由〉 教員だけでなく、外国人相談員や外国人支援員等も受講できる研修となっている。年度末に周知を図るチラシを学校に送付しているが、次年度は年度当初にも送付し、広く周知する予定としていることから達成可能と判断した。						

#### ウ特別支援教育の充実

#### [事業実施状況]

# 取組状況

- ○特別支援教育振興事業(決算額75,428千円)
  - យ特別支援学校医療的ケア体制整備事業

看護師の配置(7校29名配置)

医療的ケア指導チーム(指導医6名、指導看護師3名)の配置

- ・とやまの特別支援教育強化充実事業
  - 小中学校巡回指導員(2人)及び高等学校巡回指導員(2人)配置
- 特別支援教育体制整備支援事業 市町村の推進モデル地域の体制整備(全市町村)
- ・専門家チームの派遣(2回)
- ・スタディ・メイトの養成、研修(養成29人、研修7回)
- ・特別支援学校ふれあい交流活動事業 学校間交流、地域交流、居住地校交流活動 234回
- ・手話言語条例の普及・啓発講師派遣 (12回)
- · 富山県特別支援連携協議会(全体協議会2回、部会3回)
- ・特別支援教育に関するワンチームとやま連携会議 (3回)
- ・家庭・教育・福祉のトライアングル連携会議の開催 (2回)
- 特別支援学校就労応援事業

特別支援学校就労応援団とやまの活用(登録企業124社) 学校見学会(6回)、職場見学会(5回)、小学部児童の仕事体験(32人) 特別支援学校就労応援コーディネーターの配置(2名配置) 障害者就労定着サポーターの配置(1名)

新 SDG sインクルーシブ教育システム推進事業

インクルーシブ教育推進員の配置 (1人) 配置 小中学校等への学びの場の見直しに関する支援

インクルーシブ教育システムの構築を推進する情報発信

インクルーシブ教育推進フォーラムの開催

○特別支援学校通学運営事業(決算額 288,699千円)

スクールバスの運行(6校)

・特別支援学校通学バス感染症対策事業(4月~8月)

乗車率を抑え、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、借り上げバスを 増便(22台)

- ○特別支援学校設備充実事業(決算額 5,489千円)
- 特別支援学校における教育設備の整備等
- ○特別支援学校建設事業(決算額 171,957 千円)

高岡支援学校小学部棟増築工事等

○特別支援学校教諭免許状取得促進事業(決算額 461千円)

特別支援学校教諭の免許状保有率を向上させるため、免許取得に必要な単位数を2年で修得できる認定講習を実施。

3講座 受講者数 延べ234人 (うち県内公立学校教員 230人)

# 評価と今後 の方向

令和4年3月に策定した富山県特別支援教育将来構想に示す本県の特別支援教育の 目指す姿を踏まえ、①共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の充実、

②学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係機関の連携強化、③多様な教

育的ニーズに対応できる教員の専門性の向上、④ICTや専門家の活用等による指導の充実、⑤企業と学校、家庭が一体となった就労支援、⑥特別支援学校の教育環境の整備の6つの観点で、それぞれ実現に向けた取組みの充実を図った。

①では、幼稚園や小中学校等に在籍する特別な支援を必要とする子どもに対する支援の充実のため、市町村や小中学校に小中学校巡回指導員を派遣し、特別支援教育支援体制の整備や「校内支援体制推進プラン」の作成を支援した。

②では、保護者と学校、障害児通所支援事業所等と関係部局が情報交換し、相互の理解を促進するため、家庭・教育・福祉のトライアングル連携会議を開催し、障害のある子どもの地域における活動や総合的な視点からのサポート体制について協議した。

③では、全ての教員が特別支援教育に関する研修に主体的に取り組み、発達障害のある児童生徒等への対応の仕方などについて理解を深めることができるよう、1本あたり20分程度の研修動画を県総合教育センターのインターネットサイトに掲載した。

④では、障害のある子どもたちの可能性を広げるため、特別支援学校でVRゴーグルや人型ロボット等のICTの先端技術を活用して、体験的な学習の充実を図った。また、タブレット端末等を活用して医療的ケアの手技に関する医師による指導の充実に取り組んだ。

⑤では、「特別支援学校就労応援団とやま」登録企業に特別支援学校高等部の授業見学 や研修会を実施し、一般就労を目指す生徒の特性の理解促進を図った。また、小学部児 童が放課後等デイサービス事業所等で働く体験を実施し、キャリア教育の充実を図った。

⑥では、医療的ケアが必要な児童生徒が、安心・安全に学校生活を送ることができるよう、在籍する特別支援学校に必要な数の看護職員を配置するとともに専門研修を実施した。

近年、小中学校に在籍する特別な支援が必要な児童生徒が増加しており、障害のある子どもと障害のない子どもの地域の学校での学び合いが更に充実するよう、小中学校等におけるインクルーシブ教育システムに関する理解の向上や環境の充実に取り組む必要がある。

#### [施策に関する指標]

指	標	概ね5年前			目標	達成
1日	<b>伝</b>	2018 (H30)	2022 (R4)	2023 (R5)	2026年度	見通し
個別の教育支援計画の活用割合(1) 個別の教育支援計画の		(1) — (2) —	(1) 96% (2) 94%	(1) 98% (2) 96%	(1) 100% (2) 100%	達成可能
(1) 個別の教育支援計画の作成に当たって、関係機関等と必要な情報共有を図っている割合(小、中)(2) 個別の教育支援計画を進学時に引き継いだ割合(ル→中、中→高)(県立学校課調べ)	関係機関等 有を図って ウ) 支援計画を いだ割合(小	(177校) は17 (2)について は172校、中学 個別の教育3 周知や、小中学	は、令和2年度7 4校、中学校(7 は、令和4年度7 校は71校がそれ を援計画の活用に を校巡回指導員等	6校) は73校が情から調査を開始し ぞれ進学先に引き こついて、引き続 による訪問指導	令和5年度の調査で報の共有を行った。 、た。令和5年度の記さ継いだ。 き保護者教員用リー並びに校長会及び市でおり、達成可能でき	間査では、小学校 -フレットによる i町村教育委員会

# エ 人権や思いやりの心を大切にする教育の推進

# 〔事業実施状況〕

# ○人権教育に関する取組み

取組状況	○人権教育総合推進事業(決算額 1,732千円)
	・富山県人権教育推進委員会の開催 2回
	・人権教育研修会の開催
	・人権教育に関する研修資料の作成・配布
	幼・小・中・高等学校向け4,400部、社会教育団体向け1,500部
	・人権教育啓発映像の選定購入
	○人権教育研究推進事業
	・モデル校を指定し、実践的な研究を実施
評価と今後	モデル校を指定し、学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に努めた。
の方向	今後とも、学識経験者、学校関係者、行政関係者による人権教育推進委員会を開催す
	るとともに、人権に関する研修会を実施し、学校・社会教育関係機関において人権教育
	に関する研修資料や選定、購入した人権の学習教材の活用を進め、人権教育の推進に努
	める。

# ○道徳教育に関する取組み

O YE 1911	
取組状況	○いのちの教育総合支援事業 (決算額847千円)
	・いのちの教育講演会の開催、いのちのメッセージカードの配布、いのちの先生の派遣等
	○道徳教育総合支援事業(決算額358千円)
	・児童生徒が命の尊さを実感し、自己の在り方や生き方について考えを深めることがで
	きる道徳教育の推進
	・道徳教育パワーアップ研究協議会、道徳教育推進講演会
評価と今後	児童生徒が、自他のいのちがかけがえのないものであることを実感し、教師が児童生
の方向	徒一人一人の自尊感情を高め、よりよく生きようとする態度を培うなど、豊かな心を育
	むために、学校と家庭や地域が一体となって、いのちの教育の推進・普及に努めていく
	必要がある。
	「考え、議論する道徳」の授業に向けた授業改善のための適切な指導助言に努めていく。

#### (4) 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

# 基本施策の目標

様々なニーズに対応した教育環境の整備が進められ、子どもや若者が未来に希望を持って、魅力ある教育を受けられること。

#### ア 県立学校の教育環境の整備・充実

#### [事業実施状況]

#### 取組状況

- ○県立学校教育振興計画の推進(決算額 495千円)
- ○県立学校整備等に関する検討事業(決算額2,425千円)
- ○学校経営計画の策定と公表
- 毎年度、学校経営計画の策定及び実績評価を行い、ホームページで公表(全県立学校で実施)
- ○学校評議員事業(決算額306千円)

県立学校への学校評議員の設置51校(南砺平高校は学校運営協議会を設置)

- ○教育研究団体助成費(決算額 7,948千円)
- ・各種教育研究団体の活動に対する補助 県小学校教育研究会、県中学校教育研究会、県教育会等 7団体
- ○教育ネット利用事業(決算額 419,580千円)
- ・県立学校のインターネット通信回線の維持
- ○外国人生徒高校進学支援
- ・パンフレット及び高校進学説明用動画のホームページ掲載(英語、ポルトガル語、中国 語、タガログ語、ウルドゥ語)
- ○高等学校建設事業(決算額 1,538,083千円)
- ・老朽化した施設の改築等 (滑川・砺波工業・富山いずみ長寿命化改修工事、桜井武道場 改築、設計業務 3 校(氷見武道場外 2) 等)
- ○高等学校校舎等リフレッシュ事業(決算額 416,216千円)
- ・県立高校普通教室の空調更新、県立高校特別教室の空調新設、県立高校普通教室LED化

# 評価と今 後の方向

すべての県立学校において、それぞれの実情を踏まえたスクール・ポリシー等を策定し、PDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルにより毎年見直しを行い、継続的に教育活動の充実等に取り組むこととしており、科学技術やキャリア教育、ものづくり教育など各校の特色ある取組みを魅力ある教育活動支援事業を通して支援してきた。今後も外部の意見を聞きながら、生徒や学校の実態等に応じた実効性のある取組みとなるよう努めていく。

県立学校の施設整備については、滑川高校・砺波工業・富山いずみ高校の長寿命化改修 工事や、桜井高校の武道場改築等を実施した。今後とも老朽化した施設の改築や非構造部 材の耐震化を実施することとしており、安全・安心な学校づくりを進める。

#### [施策に関する指標]

指	標	概ね5年前 2018 (H30)	2022 (R4)	2023 (R5)	目標 2026年度	達成 見通し
スクール・ポリ	リシー実現のた		100%	100%	100%	既に達成
めの取組みを 立高校の割合	行っている県 革推進課調べ)	や進路講演会が	て、各県立高校で などキャリア教育	育の推進、外部/	シーに掲げている取 \材やICTなどを ) が行われているた	活用した探究活

#### (5) 生涯を通した学びの推進

# 基本施策の目標

すべての世代の県民が、それぞれの目的やニーズ、社会の新たな課題に応じて、学習の 機会や場を選択して学び、その成果を地域で還元し、活躍の場が提供されていること。

#### ア 多様な学習活動の支援

#### [事業実施状況]

#### 取組状況

- ○富山県民生涯学習カレッジの運営(決算額 60,724千円)
  - 1) 学習機会の提供:379講座(R4年度 362講座)

総受講者数 11,364人(R4年度 10,780人)

- ・夏季講座…受講者数 484人(R4年度 479人)
- ・自遊塾…受講者数 1,138人(R4年度 917人)
- ・つながる学びわくわく講座 889人(R4年度 742人)
- ・ 新ウェルビーイング実現講座(大型)…受講者数 1,115人

(R4年度 人生100年時代生き方講座 689人)

・ (新ウェルビーイング実現講座(通年)…受講者数 139人

(R4年度 人生100年時代特別講座 135人)

- ・共学講座…受講者数 620人(R4年度 599人)
- ・映像センター講座…受講者数 67人(R4年度 56人)
- ・教養講座、広域交流講座…受講者数 448人(R4年度 335人)

※連携講座(高等教育機関等の講座と連携し、単位を認定している。)

- 2) 学習情報の提供・学習相談
  - ・「地区センターだより」の発行
  - ・「とやま学遊ネット」による生涯学習情報提供
  - ・富山県映像センターによる郷土学習教材制作
  - ・講座や講師、生涯学習ボランティアなどの学習相談
  - ・広域学習サービス連絡会議の開催
- 3) 学習成果発表の場、学習交流の場
  - ・学遊祭、キャンパスフェスティバルの開催

# 評価と今後 の方向

県の生涯学習の中核をなす県民カレッジでは、体験と学びを通した、つながる楽しさを提供する「つながる学びわくわく講座」や、様々な視点から真の幸せを学ぶ「ウェルビーイング実現講座」、ボランティア講師と受講者が自主的に運営する「自遊塾」など多様な学習機会を提供した。

また、学習情報の提供や学習相談の実施、学習成果発表の場や交流の場として学遊祭やキャンパスフェスティバルを開催しており、多様な学習活動を支援している。

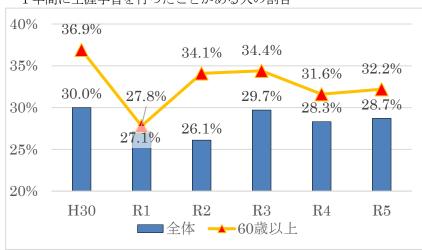
一方で、各地区センターにおいて「広域学習サービス連絡会議」を開催し、市町村や 他の教育機関と連携しながら生涯学習の普及に努めており、目標値が達成できる方法を 模索している。

今後も引き続き、生涯学習社会の実現に努め、地域人材の育成に重点を置いた事業に 取り組む。

# [施策に関する指標]

指	標	概ね5年前			目標	達成
7日	(宗 	2018 (H30)	2022 (R4)	2023 (R5)	2026年度	見通し
県民カレッジラ 主催講座、学		12,059人	10,780人	11,364人	13, 360人	要努力
託講座、市町村-	や生涯学習機	·				
関、大学、高等教	(育機関、民間	<達成見通しの判	断理由>			
団体との連携講真	座の受講者数	受講者数は新型	!コロナウイルスの	影響から脱し、コ	ロナ禍前の水準に戻	りつつある。目
の合計		標達成のためには	、かつての受講者	が戻ってくること	に加えて、コロナ禍	を契機に始めた
(県生涯学習カレ	/ッジ調べ)	オンライン配信などを通して若年層などの新たな受講者の開拓が欠かせないことから、要				
		努力とした。				

#### 1年間に生涯学習を行ったことがある人の割合



生涯学習を行ったことがある人の割合は、全体で見ると30%を下回った状態が続いている。60歳以上では、3割強の人が生涯学習を行ったと答えている。

(「全体」は、県政世論調査で「1年間に 生涯学習を行ったことがある」と答えた 人の割合。「60歳以上」は、60歳以上の人 のうち、「ある」と答えた人の割合。)

#### イ 県民の学習を支える基盤整備

#### [事業実施状況]

#### 取組状況

- ○生涯学習推進事業(決算額 6,157千円)
- とやま学游ネットのリニューアル
- ・とやま学遊ネットの運用 利用件数 858,257件 (R4年度 929,419件) 講座、イベント、講師・指導者等の生涯学習情報の提供 県内の各市町村生涯学習機関及び各公立公民館による情報発信支援 受講申込、受講履歴の確認等が可能な利用登録者向けの学習活動の支援
- ○県立図書館の運営(決算額 136,030千円)

入館者数 約107千人(R4年度約104千人)

貸出数 約151千冊 (R4年度 約151千冊)

資料の収集保存(一般図書R5年度末増加冊数17,004冊)(R4年度 15,897冊) 調査相談対応件数 R5年度 13,345件(R4年度 13,051件)

- ・ 新情報プラザの1階新聞雑誌閲覧室への移設(令和6年2月)
- ・ 新テラスの改修 (令和6年3月)

# 評価と今後 の方向

とやま学遊ネットは県民に対して生涯学習情報を発信し、登録者に対して学習履歴を確認できるなどのサービスの提供を行っている。令和3年度末に一部未対応であったウェブサイトからの受講申込みに対応したほか、シンプルで分かりやすく操作しやすい画面とするなど、容易に情報収集できるように全面的にリニューアルを行った。また、県立図書館については、県民への図書の貸し出しや県民の学習相談に乗ることにとどまらず、貴重な図書を収集し保存してきている。令和5年3月のシステム更新により蔵書検索をスマートフォンに対応させ、同月、電子書籍利用サービスを2,737冊から開始し、現在2,924冊の本をいつでもどこでも利用できる。また、令和5年度末に情報プラザを1階新聞雑誌閲覧室に移設するとともにテラスを改修し、利用者の利便性を高めた。これらにより県民の生涯学習を支える基盤としての役割を果たしていると評価している。

今後も引き続き生涯学習を支えるインフラとして事業を継続していくと共に、県民の 利便性を高める方策を検討していきたい。

# (6) ふるさとを学び楽しむ環境づくり

# 基本施策の目標

子どもや県民一人ひとりが、ふるさとの自然、歴史・文化、産業等について学び、理解 を深めることにより、ふるさとへの誇りと愛着を育むこと。

# ア 学校におけるふるさと学習の推進

# 〔事業実施状況〕

取組状況	○高校生郷土史・日本史学習教材活用事業 (決算額 0千円)
	・デジタル化した補助教材を周知し、積極的な活用を促した。
	○ふるさととやまの自然・科学探究推進事業(再掲(2)-ア)
	○とやまの小中学生ライフプラン教育充実事業(再掲(2)-ウ)
評価と今後	高校の郷土史、日本史学習については、今後も補助教材及び教師用指導資料を効果的
の方向	に活用するための取組みを進める。また、「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリ
	一」に積極的に取り組んだ子どもたちに認定証を交付した。副読本が授業や地域学習、
	家庭学習等で更に活用され、チャレンジ精神や地域の一員としての自覚、探究心、科学
	する心が育まれるとともに、ふるさと富山のよさが理解されるように取組みを進めてい
	<
	令和3年度に補助教材及び副読本をデジタルブック化し、県総合教育センターのホー
	ムページに掲載。児童生徒1人1台端末の環境を生かし、タブレット端末でも使用でき
	るようにした。令和4年度には、教師向けの活用リーフレットを作成し、副読本の活用
	を図っている。
	また、富山で生活する良さを学び、自身のライフプランに関する意識を高めることが
	できるよう副読本の活用やライフプランを考える講話、乳幼児ふれあい体験を実施して
	きた。

# イ 家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興

# 〔事業実施状況〕

# ○ふるさと学習の取組み

取組状況	○ふるさと学習の推進
40/1917/77/7	
	○放課後子ども教室推進事業(再掲(1)-ア)
評価と今後	平成22年度から始まったふるさと教育の振興に貢献した県内の学校、各種団体、企業
の方向	または個人への顕彰は、令和3年度までに12回実施している。平成26年度より、ふるさ
	と教育を学校教育のみならず社会全体で推進するため、「県民ふるさと大賞」(総合政策
	局所管→地方創生局)として拡充し、ふるさと教育のさらなる充実を図っている。デジ
	タル化した「ふるさととやまの人物ものがたり」等のふるさと教育教材を活用して、ふ
	るさとの優れた先人の志などを子どもたちや親が理解する機会の充実を図り、ふるさと
	教育の推進に努める。
	また、令和5年度に行われた国の全国学力・学習状況調査によると、地域の行事に参
	加している児童生徒の割合は小学校6年生で71.7%、中学校3年生で48.1%と全国平均
	を上回っている。今後も、豊かな感性を育むとともに、学校等で学んだ知識・技能を活
	用する場として、「放課後子ども教室推進事業」など、地域での体験活動等の一層の充実
	を図っていく。

# ○生涯学習に関する取組み

取組状況	○富山県民生涯学習カレッジの運営(決算額 60,724千円の一部) ・つながる学びわくわく講座 889人(R4年度 742人) ・
評価と今後 の方向	コロナ禍を契機に始めた講座のオンライン配信であるが、今後も自宅で学ぶことができる第2の学び方として継続するとともに、対面による講座受講も回復しつつある。 今後も、すべての受講希望者への学習機会の提供に努めていく。 また、県立図書館が所蔵する郷土資料について、県民の興味関心を高め、ふるさと教育に対するニーズに応えていくためにも、引き続きデジタル化に取り組んでいく。

# [施策に関する指標]

指	標	概ね5年前 2018 (H30)	2022 (R4)	2023 (R5)	目標 2026年度	達成 見通し	
公民館におけ		11,482人	8, 121人	5, 220人	10,000人	要努力	
解決に向けた 験・ふるさと学 数 (生涯学習・文化	空習への参加人	自然体験活動の	いて地域課題の解 推進を図ってい	る。令和5年度よ	のモデル的な活動	動にデジタルを	
(工匠于日 人)[	1561 <del>- 1</del> 2 (1611 - 17	組み合わせた令和の時代の新しい公民館活動の創出を図っている。報告からも多様な人とのつながりが生まれ始めていることが見えているが、さらに活動を工夫して行うことが必要であることから「要努力」とした。					
指	標	概ね5年前 2018 (H30)	2022 (R4)	2023 (R5)	目標 2026年度	達成 見通し	
子どもの地域活	5動体験率	小79.5% 中53.7%	小70.2% 中53.9%	小71.7% 中48.1%	小 85% 中 60%	要努力	
する小学校6年	地域の行事に参加 三生、中学校3年 子全体に対する割 一番状況調査)	〈達成見通しの判断理由〉 今後、コロナ禍等で休止した地域の行事が以前のように再開されることで、参加 する子どもたちの地域活動体験率の上昇も期待できる。しかしながら、公民館や放 課後子ども教室等での体験・交流活動の担い手や指導者の確保等の課題もあること から、「要努力」とした。					

#### ウ 伝統文化の保存・継承

#### [事業実施状況]

#### 取組状況

- ○文化財保護活用事業 (決算額 12,963千円)
- 世界文化遺産登録推進事業

〈立山・黒部〉

常願寺川砂防施設保存活用計画の策定

- ・文化財ボランティアの外国人対応力向上事業 おもてなし向上講座の研修会は能登半島地震の影響を考慮して中止
- ・とやまのユネスコ無形文化遺産情報発信事業

(実施団体:とやまのユネスコ無形文化遺産普及啓発事業協議会)

とやまのユネスコ無形文化遺産記録保存事業の実施等(国10/10補助)

- ・ (新)国宝指定記念「勝興寺魅力発信事業」(決算額 5,477千円)勝興寺の国宝指定を記念した勝興寺宝物展や記念公演の開催などを実施 (事業主体:国宝指定記念勝興寺企画展実行委員会(県・高岡市・勝興寺等)
- ・文化財保護パトロール 巡視件数 553件
- ・特別天然記念物カモシカ調査

#### ○埋蔵文化財センター事業(決算額 40,283千円)

- ・特別展「黄泉つ国から-富山の古墳時代」、企画展(1回)、常設展「小竹貝塚展」、ミニ 企画「市町村連携発掘速報展」「春の虫干会-重要文化財の風通し-」 観覧者数 7,693人
- ・チャレンジとやまヒストリー2023等の開催 43回 参加者 979人
- ○国・県指定文化財の保存修理等(決算額 45,446千円)
- ・国指定文化財の保存修理への補助 五箇山の合掌造り集落保存修理事業など17件
- ・県指定文化財の保存修理への補助 八尾町祭礼曳山保存修理事業など13件
- ・文化財の美装化等推進事業への補助 重要文化財旧森家住宅防災対策事業など1件
- ○埋蔵文化財調査・保護事業(決算額 24,911千円)
- · 埋蔵文化財市町村調査等補助金 11件
- ・県営ほ場整備事業関連埋蔵文化財調査体制強化事業
- · 高速自動車道路試掘調査事業

# 評価と今後 の方向

「五箇山の合掌造り集落保存修理事業」や「高岡御車山保存修理事業」など国・県指定文化財の保存修理等の推進、「旧森家住宅防災対策事業」や「山町筋・金屋町・吉久保存修理事業」など文化財の美装化事業の推進、文化財ボランティアの外国人対応力向上事業など文化財を保存・継承する人材の育成・確保、国宝指定記念勝興寺企画展の開催など富山の文化遺産の魅力を県内外へ情報発信する取組みが着実に進んでいる。

一方、このたびの令和6年能登半島地震を受け、文化財建造物における耐震対策など の防災対策事業に引き続き取り組んでいく必要がある。

世界文化遺産登録に向けた活動については、国の審議結果において、世界史的、国際的な観点から顕著な普遍的価値の証明や文化財としての保護などの課題が示された。

その後の取組みを通して、「近世高岡の文化遺産群」では、平成21年2月に「加賀藩主前田家墓所(前田利長墓所)」が、平成27年3月に「高岡城跡」が国史跡に指定、平成24年12月に「高岡市金屋町伝統的建造物群保存地区」が、令和2年12月に「高岡市吉久伝統的建造物群保存地区」がそれぞれ重要伝統的建造物群保存地区に選定、平成23年3月に「高岡鋳物の製作用具及び製品」が国の登録有形民俗文化財に登録された。さらに、令和4年12月には平成・令和の大修理を終えた「勝興寺」が国宝に指定された。

また、平成27年4月には高岡の町民文化が日本遺産の第1弾の一つに認定され、平成30年5月には日本遺産「北前船」に高岡市が追加認定された。さらに、令和3年7月には高岡の町民文化が「重点支援地域」に選定された。今後も文化財の保護に努めるとともに、国宝瑞龍寺の耐震対策などの防災対策事業や山町筋や金屋町・吉久などの保存修理事業の着実な推進を図っていく。

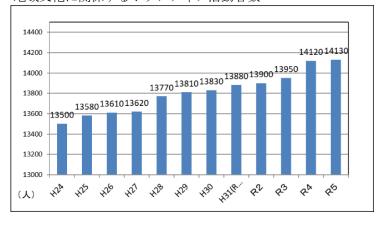
「立山・黒部」については、平成21年6月に「白岩堰堤砂防施設」が国の重要文化財に指定された。平成22年度~平成27年度にかけて構成資産の一層の充実を図ることを目的とした「立山・黒部地域の山岳遺跡調査」を実施し、平成27年度末には、その成果を取りまとめた。また、本宮堰堤等の調査を土木部と連携して実施した結果、平成29年11月に「白岩堰堤」に「本宮堰堤」と「泥谷堰堤」を加えた3堰堤が「常願寺川砂防施設」として重要文化財に指定された。今後も、顕著な普遍的価値の証明・学会等でのPRに向けた調査・研究、県民意識の醸成を引き続き進めていく。

なお、ユネスコ無形文化遺産登録に取り組んできた「高岡御車山祭」、「魚津のタテモン行事」、「城端神明宮祭の曳山行事」については、平成28年11月に「山・鉾・屋台行事」(全国33件の行事で構成)として、ユネスコ無形文化遺産に登録された。令和2年度からは国の補助を得て、3つの曳山行事の普及啓発事業に取り組んでおり、令和3年度は登録5周年を記念して「とやまのユネスコ無形文化遺産サミット」を開催したほか、後世に残していくための調査事業などに取り組んでいる。さらに、本年3月には、「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」がユネスコ無形文化遺産登録に向けて、ユネスコへ提案書が提出された。今後も、資産のより一層の保存活用と魅力発信に努めていく。

#### [施策に関する指標]

指	<del>/==</del>	概ね5年前			目標	達成	
11	標	2018 (H30)	2022 (R4)	2023 (R5)	2026年度	見通し	
文化財・保存 動者数	舌用団体等の活	13,830人	14, 120人	14, 130人	14, 200人	達成可能	
指定文化財な	よど地域の文化資	<達成見通しの判断理由>					
源を対象とし	源を対象として保存伝承、解説		世界遺産登録に向けた取組み等を通じ、身近な文化資産について学習し、守り伝				
案内等の活動	かを継続的に実施	えようとする意	識が高まってい	る。今回のコロブ	ト禍の影響で会員数	が減少した団体	
している団体の活動者数		もあるが、コロナ禍でも行われた魅力発信や普及啓発事業など様々な取組により地					
(生涯学習・	文化財室調べ)	域の文化資源の保存伝承に対する県民の意識は高まっており、新たに団体を設立す					
		る動きは引き続	き活発であるこ	とから、「達成可	「能」とした。		

#### 地域文化に関係するボランティア活動者数



世界文化遺産登録に向けた取組み等を 通じて、地域で育まれた、身近で優れた 文化財への関心が高まっており、地域 文化に関係するボランティア活動者数は 全体的には増加傾向にある。

### (7) 次世代を担う子どもの文化活動の推進

# 基本施策の目標

次世代を担う子どもたち一人ひとりが、幅広く芸術文化に親しみ、身近な活動に参加することで、子どもたちが豊かな感性と表現力をもった社会人となるよう育まれていること。

### ア 学校等における文化活動の充実

#### [事業実施状況]

#### 取組状況

○学校文化活動推進事業(決算額 20,847千円)

- ・富山県高等学校文化連盟への補助(県高等学校文化祭開催 参加者数 約9,000人 等)
- ・富山県中学校文化祭の開催支援(R5 参加者数約1,400人、ケーブルテレビ配信)
- · <u>拡</u> 地域部活動推進事業

文化部活動の地域移行に向けた実証事業 朝日町、小矢部市、砺波市、富山市

- スクールバンド育成事業
- 6回、参加者数 延べ223人
- ・ (新) 高校生のアイディアを集結「アートのちから」事業 高校生が著名文化人による指導を受け芸術によるまちづくり等を学び、自らの企画 立案によるアートイベントを開催 高校1、2年生 参加者数 21名
- ・全国大会出場者への激励会

13団体 39個人

・「高志の国文学」情景作品の募集 応募総数1,163点、入選65点

# 評価と今後 の方向

文化庁の「文化芸術による子供育成推進事業」の活用や富山県青少年劇場の開催により、子どもたちの芸術文化に親しむ機会づくりに努めている。引き続き、児童生徒の豊かな心や創造力を育むための活動の充実・発展に努めていく。

高校生・中学生の芸術文化活動の充実・活性化を図るため、富山県高等学校文化連盟・ 富山県中学校文化連盟に対し、これまでも継続的に支援している。富山県高等学校文化 祭・富山県中学校文化祭は、次代を担う中高生の芸術文化活動の重要な発表の場となっ ており、内容は、年々充実している。今後も一層の充実を支援していく。

また、スクールバンド育成事業をはじめとした次世代を担う人材育成のための取組みの継続・発展に努めていく。

#### [施策に関する指標]

指	標	概ね5年前			目標	達成	
担	保	2018 (H30)	2022 (R4)	2023 (R5)	2026年度	見通し	
全国高等学校紹		9	7	12	11以上	達成可能	
び全日本合唱コンクール(高校生の部)、全日本吹奏楽コ		<達成見通しの判断理由>					
ンクール(高校	生の部) にお				前後を保っており、		
ける受賞数		最高値10を上回	る12となった。	今後も、富山県高	高等学校文化連盟・	富山県中学校文	
(生涯学習・文	化財室調べ)	化連盟への支援	の継続等、次世代	代を担う人材育品	成のための取組みの	)継続・発展に努	
(12/11)	, a	めていくことか	ら、「達成可能」	とした。			

### (8) スポーツに親しむ環境づくりの推進

### 基本施策の目標

県民の誰もが、それぞれの興味、関心、適性等に応じて、スポーツを「する、みる、支える」活動に参画し、主体的にスポーツを楽しんでいること。

### ア 学校等における体育・スポーツの充実

### [事業実施状況]

#### 取組状況

- ○学校体育指導費(決算額84,129千円)
- ・とやまっ子ワクワク運動体験応援事業 「運動遊び」普及・啓発事業(講座・講習会)の開催 Webアプリ「とやま元気っこチャレンジ」の作成

運動の意欲向上につながる映像資料作成

• 武道指導者資質向上支援事業

武道推進モデル校(1中学校)による複数種目の実践研究

- ・小杉南中(柔道、剣道、空手)
- 地域部活動推進事業

「運動部活動の地域移行に向けた実証事業」

• 富山市、高岡市、射水市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、 上市町、朝日町

「合同部活動の推進に関わる実証事業」

- 南砺市
- ・スポーツエキスパート派遣事業

中学校・高校に地域の優れた指導者 (テクニカルエキスパート) を派遣 432人 (R4年度 463人)

県立学校にトレーナーや栄養士等(トレーニングエキスパート)を派遣 延べ85人(R4年度 延べ81人)

- ○学校体育団体活動推進事業(決算額 81,414千円)
- ・県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟への補助(全国大会等派遣費 など)
- · 第 令和 5 年度全国高等学校総合体育大会運営費補助事業
- · (新) 令和 6 年度全国中学校体育大会運営費補助事業
- ○国際スポーツ交流事業(決算額 5,136千円)
- ・環日本海インターハイ親善交流大会(中国遼寧省開催)

# 評価と今後 の方向

幼児及び児童生徒の豊かなスポーツライフの実現に向け、未就学期の「運動遊び」を普及・啓発することで、親子による運動遊びの機会を増やすとともに、動画等の電子媒体を活用した新たな取組みの実施により、運動好きでたくましい子どもたちの育成を進める。また、従来の体力向上シート「みんなでチャレンジ3015(立山編・富山湾編)」の活用、「とやま元気っ子スポーツライフサポート事業」、「きときとチャレンジランキング」に加え、Webアプリ「とやま元気っこチャレンジ」を活用した、より効果的な取組みへの転換を図っていく。

運動部活動については、これまでも技術指導を中心に行うテクニカルエキスパートと、 スポーツ医・科学に基づいた安全で効果的なトレーニング指導や栄養指導を行うトレー ニングエキスパートを県立学校に派遣している。また、生徒の健康・安全に留意し、体罰等がなく適切な指導が行われるよう研修会等により指導者の資質向上を図っている。

今後は、休日部活動の段階的な地域移行の進捗状況に注視しながら、さらなる運動部活動の充実を図っていく。

# [施策に関する指標]

指	標	概ね5年前	2022 (D4)	9099 (DE)	目標	達成	
		2018 (H30) 11位	2022 (R4) 7位	2023 (R5) R5より 順位非公表	10位以内	見通し 要努力	
体力・運動能力(全国体力・運動	. , , ,	<達成見通しの判断理由> 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、全国的に体力の低下傾向が続いて おり、全国の順位的には目標を達成しているものの、合計点自体は、低下が続い ている(H29:205.3 → R4:199.9 → R5:200.9)。今後は、コロナ前の水準に合計 点を戻すことが重要であるが、一旦低下した体力を戻すのは容易ではないため、 「要努力」とした。					
		_	45%	54%	80%	要努力	
休日の部活動 て実施してい 合 (保健体育課調へ	る中学校の割	〈達成見通しの判断理由〉 令和5年度に休日の部活動を地域において実施した学校は41校であった。各市町村で学校数や部活動の実情が異なり、地域移行については、すぐに取り組むことができる市町村とそうでない市町村がある。特に学校数が多い市では学校関係者や保護者への周知、部活動を取り巻くスポーツ環境の整備が必要となる。 今後、多くの市町村で部活動を地域に移行するための環境を構築する必要があり、そのため「要努力」とした。					

#### (9)教育を通した「ふるさと富山」の創生

# 基本施策の目標

学校や地域、企業等の連携のもと、教育を通した地域の産業、社会を支える人材育成や、 意欲と能力のある若者の県内定着、地域の活性化が進められていること。

#### ア 地域を支える人材の育成

#### 〔事業実施状況〕

#### 取組状況

- ○十曜日の豊かな教育活動推進事業(再掲(1)-ア)
- 新公民館deつながるモデル事業 (再掲(1)-ア)
- ○社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業(再掲(3)-ア)
- ○とやまの小・中学生ライフプラン教育充実事業(再掲(2)-ウ)
- ○とやまの高校生ライフプラン教育充実事業(再掲(2)-ウ)
- ○富山型キャリア教育充実事業(再掲(2)-ウ)

# 評価と今後 の方向

「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、地域との連携・協働が進められ、高校における外部人材活用の機会も定着してきており、今後も学校の要望に沿うことができるよう実施する。

放課後子ども教室等の令和5年度における実施率は99.4%であり、地域の人材の参加・協力を得て、子どもの放課後の安全・安心な活動場所として、学習やスポーツ・文化活動、交流活動等が推進されている。

現在、市町村においては、放課後児童クラブとの連携のあり方、指導者や活動場所の 確保等が課題となっており、今後とも、教育委員会と厚生部が連携しながら、放課後子 ども総合プラン推進委員会において十分に協議を重ねていく。

小中学生には、富山で生活するよさを学び、自身のライフプランに関する意識を高めることができるよう副読本の活用やライフプランを考える講話、乳幼児ふれあい体験を 実施してきた。

また、高校生には、生涯を見通し、自己の在り方・生き方を考える副教材の活用や、 赤ちゃんふれあい体験、「産婦人科医等に聞く」特別授業等を実施してきた。今後も、実 践事例の共有や関係団体等との連携を図ることにより、ライフプラン教育を更に推進す る。

富山型キャリア教育充実事業では、社会へ羽ばたく「17歳の挑戦」等により、すべての全日制高校において、3年間の在学中にインターンシップが体験できるようにしている。就業体験や保育・介護体験実習等を行った全日制県立高校生のインターンシップ等体験率は全国平均を大きく上回っている。近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により体験率が低くなっているが、今後はインターンシップの実施が可能になると見込まれ、引き続き、地域、企業等の協力を得て、知識偏重にならない学力と社会的責任を担う職業人としての職業観や勤労観を子どもに身につけさせるための取組みを進めていく。

# [施策に関する指標]

指	標	概ね5年前			目標	達成	
		2018 (H30)	2022 (R4)	2023 (R5)	2026年度	見通し	
新規高校卒業生の県内就職率		94.1%	95. 3%	94.7%	96%	達成可能	
		<達成見通しの判断理由>					
		富山型キャリア教育充実事業の拡充により、生徒が県内企業の良さを理解する					
(学校基本調査)	. ,	ことができる機会、県内企業の見学や就業体験ができる機会を提供するととも					
(1) 区型下侧型	-,	に、キャリア教育アドバイザーの配置による生徒のニーズ把握や求人確保に向け					
		た取組みを一層充実させているところである。					
		本県の高卒就職者の県内就職率は、全国的にも非常に高い水準にあり、2022年					
度以降の2年間は95%程度で推移している。こうしたことからも、2026年 けた目標達成が可能と判断した。				したことからも、	2026年度に向		

#### イ 富山ならではの教育の推進

#### [事業実施状況]

#### 取組状況

- ○ICT教育推進事業(再掲(2)-イ)
- ○とやま新時代創造プロジェクト学習推進事業(再掲(2)-ア)
- ○とやま型スーパーグローバルハイスクール事業(再掲(2)-エ)
- ○ふるさととやまの自然・科学探究推進事業(再掲(2)-ア)
- ○富山型キャリア教育充実事業(再掲(2)-ウ)
- ○とやま科学オリンピックの開催(再掲(2)-ア)
- ○社会に学ぶ14歳の挑戦(再掲(3)-ア)

# 評価と今後の方向

ICT教育推進事業では、指導者用デジタル教科書の配備やICT活用研修の実施により、教員のICT活用指導力の向上につながった。今後も、これからの社会を生きる児童生徒にとって必要な資質・能力が確実に育成できる環境の実現に向け、引き続きICTを活用した教育の推進に取り組む。

とやま新時代創造プロジェクト学習推進事業では、STEAM教育推進校4校、地域連携 実践重点校9校、学校課題実践校39校について支援した。また、富山大学と合同でとや ま探究フォーラムを開催し、県立学校18校と私立学校3校の計21校、184名の生徒が、進 めてきたプロジェクト学習の成果について発表や交流を行った。今後も引き続き、プロ ジェクト学習の推進に取り組む。

とやま型スーパーグローバルハイスクール事業では、令和5年度は6校で実施した。 今後も事業への参加を希望する高校が見込まれ、引き続きグローバル人材の育成推進に 努めていく。

「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリー」に積極的に取り組んだ子どもたちに認定証を交付した。副読本が授業や地域学習、家庭学習等で更に活用され、チャレンジ精神や地域の一員としての自覚、探究心、科学する心が育まれるとともに、ふるさと富山のよさが理解されるように取組みを進めていく。

富山型キャリア教育充実事業では、社会へ羽ばたく「17歳の挑戦」等により、すべての全日制高校において、3年間の在学中にインターンシップが体験できるようにしている。就業体験や保育・介護体験実習等を行った全日制県立高校生のインターンシップ等体験率は全国平均を大きく上回っている。近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により体験率が低くなっているが、今後はインターンシップの実施が可能になると見込まれ、引き続き、地域、企業等の協力を得て、知識偏重にならない学力と社会的責任を担う職業人としての職業観や勤労観を子どもに身につけさせるための取組みを進めていく。

とやま科学オリンピックの開催では、探究することの楽しさや喜びを味わえる大会となるよう、問題のレベルアップとともに、多くの子どもたちに同大会の成果等を波及させ参加への意欲を高めるよう努める。また、小学生の科学への興味関心を高めるためには実技を中心とすることが有効であることから、小学校5~6年生の親子を対象として「親子でチャレンジ小学生体験教室」を開催した。小学生が科学工作や実験に取り組むことにより、科学現象を実体験できる機会を児童に提供する。

「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」については、新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ実施校数が回復した令和4年度以降回復した。(R3:22校、R4:72校、R5:76校)

# <参考>

# (1) 教育委員会 令和5年度決算の状況(一般会計)

(単位:千円)

				(七四・111)
基本施策名	令和4年度 決 算 額 (構成比)	令和 5 年度 決 算 額 (構成比)	増 減 額 (対前年比)	備考
(1)学校、家庭、地域で 取り組む子どもの 成長支援	2, 195, 433 (20. 5%)	2, 111, 377 (16. 7%)	△84, 056 (96. 2%)	高等学校授業料等収納事務費 (④1,799,023→⑤1,689,922)
(2)子どもの可能性を 引き出し、才能や個性 を伸ばす教育の推進	1, 708, 174 (15. 9%)	1, 756, 123 (13. 9%)	47, 949 (102. 8%)	科学技術教育設備充実費 (④24,706→⑤136,247)
(3)子どもの健やかな 成長を支え元気を 創造する教育の推進	1, 757, 107 (16. 4%)	1, 977, 500 (15. 6%)	220, 393 (112. 5%)	特別支援学校建設事業費 (④43, 223→⑤171, 957)
(4) 社会の変化と多様 なニーズに対応した 高校や大学等の教育 環境の充実	4, 477, 302 (41. 7%)	6, 215, 319 (49. 1%)	1, 738, 017 (138. 8%)	高等学校建設事業費 (④1, 108, 136→⑤1, 538, 082)
(5) 生涯を通した学び の推進	308, 749 (2. 9%)	246, 072 (1. 9%)	$\triangle 62,677$ (79.7%)	図書館費 (④165, 048→⑤99, 178)
(6) ふるさとを学び楽 しむ環境づくり	144, 316 (1. 3%)	147, 703 (1. 2%)	3, 387 (102. 3%)	文化財保存整備費 (④103, 096→⑤92, 589)
(7) 次世代を担う子ど もの文化活動の推進	15, 921 (0. 1%)	20, 847 (0. 2%)	4, 926 (130. 9%)	学校文化活動推進費 (④15,921→⑤20,847)
(8) スポーツに親しむ 環境づくりの推進	119, 641 (1. 1%)	172, 201 (1. 4%)	52, 560 (143. 9%)	学校体育団体活動推進事業費 (④46,759→⑤81,414)
(9) 教育を通した「ふる さと富山」の創生	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	※再掲のため、計上していない。
合 計	10, 726, 643 (100. 0%)	12, 647, 142 (100. 0%)	1, 920, 499 (117. 9%)	

<sup>※</sup>給与費を除く教育委員会所管の政策経費を計上。

<sup>※</sup>第3期富山県教育振興基本計画の体系ごとに、決算額を振り分けた。

<sup>※</sup>複数の基本施策にまたがる事業については、代表的な基本施策に振り分けた。

<sup>※</sup>千円未満を四捨五入しているため、必ずしも合計は一致しない。

(単位:千円)

主な事務事業名	令和4年度 決 算 額	令和 5 年度 決 算 額	増 減 額	主な内容
<学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援>				
<ul><li>・放課後子ども教室推進 事業費</li></ul>	21, 922	22, 733	811	
・家庭教育推進費	13, 684	12, 989	△694	<ul><li></li></ul>
・学校安全対策費	78, 871	87, 008	8, 137	・学校安全教育推進事業
・幼児教育振興費	8, 025	5, 142	△2, 883	・幼児教育の質の向上推進事業
<子どもの可能性を 引き出し、才能や個性 を伸ばす教育の推進>				
・教育指導研究推進費	25, 940	24, 338	△1, 602	<ul><li>・令和のとやま型教育推進事業</li><li>・外国人児童生徒教育教化事業</li></ul>
・教育企画費	14, 273	10, 861	△3, 412	・とやま科学オリンピック
• 県立学校教育指導研究 推進費	89, 244	34, 598	△54, 646	図とやま新時代創造プロジェクト 学習推進事業 ・ⅠCT教育推進事業
・国際理解教育推進事業費	170, 339	182, 809	12, 470	・とやま型スーパーグローバルハ イスクール事業
・教職員人事企画管理費	485, 525	504, 016	18, 492	・教職員人材確保事業
・教員研修推進費	4, 138	4, 136	$\triangle 3$	
・教師力向上支援事業	1, 599	5, 266	3, 667	・教師の学び支援塾事業
・学校多忙化解消推進事業 費	236, 382	221, 656	△14, 727	・スクール・サポート・スタッフ配置事業

主な事務事業名	令和4年度	令和5年度	増減額	主な内容
<子どもの健やかな 成長を支え元気を 創造する教育の推進>	決 算 額	· 決 算 額		
• 生徒指導推進費	219, 173	229, 053	9, 880	・スクールカウンセラー配置事業 (いじめ対策カウンセラー含む) ・スクールソーシャルワーカー活用事業 (いじめ対策ソーシャルワーカー含む) ・教育相談体制充実事業
• 地域連携教育推進事業費	10, 054	11,660	1,606	・社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業
• 少人数教育推進事業費	168, 620	176, 481	7, 861	
• 特別支援教育振興費	71, 633	75, 428	3, 795	● SDG s インクルーシブ教育シ
• 特別支援学校建設事業費	43, 223	171, 957	128, 734	ステム推進事業 國特別支援学校医療的ケア体制整 備事業
<社会の変化と多様な ニーズに対応した高校や 大学等の教育環境の 充実>				
・教育ネット利用事業費	367, 324	419, 853	52, 530	・情報通信技術支援員派遣業務
• 全日制高等学校運営費	450, 303	460, 987	10, 683	
・学校修繕費(全日制)	523, 583	297, 938	△225, 645	
・高等学校建設事業費	1, 108, 136	1, 538, 082	429, 946	
<生涯を通した学びの 推進>				
・県民生涯学習カレッジ 運営費	58, 848	60, 724	1, 876	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・生涯学習推進事業費	6, 207	6, 157	△50	
・図書館費	165, 048	99, 178	△65 <b>,</b> 870	

(単位:千円)

主な事務事業名	令和4年度 決 算 額	令和5年度 決 算 額	増 減 額	主な内容
<ふるさとを学び楽しむ 環境づくり>				
• 文化財保護活用費	6, 676	10, 952	4, 276	❸国宝指定記念勝興寺魅力発信事業
• 文化財保存整備費	103, 096	92, 589	△10, 507	<ul><li>・文化財保存事業</li><li>・文化財の美装化等推進事業</li></ul>
<次世代を担う子どもの 文化活動の推進>				
• 学校文化活動推進費	15, 921	20, 847	4, 926	・地域部活動(文化部)推進事業 一般高校生のアイディアを集結「アートのちから」事業
<スポーツに親しむ 環境づくりの推進>				
• 学校体育指導費	71, 846	84, 187	12, 341	<ul><li>・とやまっ子ワクワク運動体験応援事業</li><li>・部活動指導員配置促進事業</li><li>・地域部活動(運動部)推進事業</li></ul>
・学校体育団体活動推進 事業費	46, 759	81, 414	34, 654	一個公司  一個公司
<教育を通した「ふるさと 富山」の創生>	0	0	0	※再掲のため、計上していない。

<sup>※</sup>それぞれ千円未満を四捨五入している。

#### <令和4年度事業に対する学識経験者からの主な意見と取組状況>

#### ○点検評価制度、教育委員会の運営、新型コロナ対策について

#### 学識経験者意見

SDGsの次は、Well-being(ウェルビーイング)が中心の概念に移行していく。 ウェルビーイングの向上が基本方針に掲 げられているので、今後は点検や評価項目 の中に組み入れていく努力をしてほしい。

富山県が最先端を進み、他県の模範となってほしい。

教育委員会の構成について、知見を有する方は50歳以上に多くいらっしゃるのは 事実であるが、30~40代の方々の中にも DXに精通した知見を有する方がいる。

次世代のことをもっと意識して、若い世 代を委員に抜擢する思い切りが欲しい。

「令和4年度新型コロナウイルス感染症対策に係る取組み」の「2学びの保障」 (高校や特別支援学校生徒へのタブレット配備等)について、特別支援学校生徒については、機器を使用する(できるようになる)観点も大切だが、ウェアラブルによる(無意識に行われる)学びの支援の観点も必要である。この視点もチェックしていた

だきたい。

取 組 状 況

本点検・評価に記載の指標は、第3期富山県教育振興 基本計画に記載の参考指標に基づいている。次期計画 の策定にあたっては、どのような指標が適当か今後検 討していきたい。

教育委員については、人格が高潔で、教育、学術及び 文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体 の長が議会の同意を得て任命することとされている。

教育委員の選任については、こうしたことに加え、性別や年齢、職業等に著しい偏りがないよう留意し、本県の教育行政が保護者や県民の理解を得られるよう運営していきたい。

ウェアラブルまでとはいかないが「特別支援学校VR活用就労支援事業」(サンドボックス枠事業)では、生徒が就労先の理解を深めたり、就労に必要な基本的スキルを体験的に学んだりできるようVRゴーグルに対応した動画を制作し授業で活用している。ご意見も踏まえ、引き続き障害のある幼児童生徒が体験的に学習に取り組める支援を進めていきたい。

# ○学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援 (子どもの健全な育成と地域の教育力の充実)

#### 学識経験者意見

どのような家庭環境であっても、一定の 学力を身につけさせることが学校教育の責 務であると考える。基礎・基本を定着させ る授業改善や、地域の人材の参加・協力を 得た放課後子ども教室等の実施など、引き 続き地域との連携・協働に努めていただき たい。

#### 取 組 状 況

学習指導要領では、基礎的・ 基本的な知識及び技能の 習得を含む確かな学力の育成を基本的なねらいとしてお り、各校では、この趣旨に沿って授業改善に努めている。

基礎学力の定着を図るためには、教員の指導力の向上が必要であり、文部科学省からの講師による研修会の実施や学校訪問研修において、子どものつまずきに応じた授業改善の具体策について指導主事が直接指導助言するなどしている。

また、放課後子ども教室等は、教員志望の大学生や教 員OB、伝統芸能や地域文化に詳しい方等、地域住民の 参画により、学習や様々な体験・交流活動の機会を定期 的・継続的に提供している。引き続き地域の人材の参 加・協力を得ながら、地域と学校との連携・協働に努めていきたい。

県立高校においても、幅広い地域住民等の参画を得た地域学校協働活動を支援するとともに、地域の大学・企業等と連携した課題解決型学習を推進しており、地域人材を活用した多様な教育活動を展開している。

#### (家庭の教育力の向上)

#### 学識経験者意見

「子育でネッ!とやま」の充実したコンテンツに感銘を受けた。その一方で、このような貴重な情報が親世代だけでなく、祖父母世代にもあまねく届くようなご高配を、引き続き検討願いたい。たとえば、「子育てネッ!とやま」のQRコードは、親学びの電子冊子には掲載されていたが、より多くの保護者や祖父母が就学時に手に取ると思われる、安心子育でリーフレット「きときと1年生」には見当たらなかった。趣旨が違うのかもしれないが、様々な機会を見逃さない視点も必要かもしれない。

家庭教育総合相談事業の「子育てほっと ライン」の電話相談が対前年比較でかなり 減少しているのは、どのような理由か分析 (データが取られているか)されているか。

「親学び講座」に出かける人数を増やす 最も近道は、このような身近な支援の強化 である。

電話相談が気軽に利用でき、小さな困り ごとが解決されて、はじめて親として新た な勉強(講座受講)に足が向くのではない か。

#### 取 組 状 況

「子育てネッ!とやま」では、令和5年度も新たに 親学びや生活習慣に関する動画を掲載するなど、内容 の充実に努めている。また、「子育てネッ!とやま」の コンテンツにアクセスしやすくするために、令和4年 度から LINE 公式アカウントを開設し、定期的に情報 を配信している。

ご指摘の安心子育てリーフレット「きときと1年生」には、令和6年度、「子育てネッ!とやま」をはじめ、幼児教育センター作成のリーフレット等への二次元コードの掲載を検討したい。

今後も、チラシや案内を学校、保育所や幼稚園、関係機関等に配布するともに、県教委発行リーフレット等様々な機会や媒体を通して、より確実に、子育てに関わる多くの方へ必要な情報が手元に届くよう、工夫していきたい。

家庭教育総合相談事業『家庭教育電話相談「子育でほっとライン」』は、市町村における相談が充実している日中の電話相談を、R3での月~金の週5回から、R4は月・水・金の週3回、R5は週2回と縮小していることから、相談件数が少なくなっている。一方、他の相談窓口が少なくなる夜の電話相談は、引き続き月~金まで実施している。

また、この事業で実施している電子メール相談は、R 4.12月から開設したLINE公式アカウントから相談フォームにアクセスしやすくなったこともあり、R 4 (57件)  $\rightarrow$ R 5 (108件) と 2 倍近くに増加している。これからも、保護者のニーズを捉えながら、気軽に相談できる体制の充実に努めていきたい。

子どもの読書活動推進事業では、もちろん既設の書籍を最大限活用するのは経費的にも大切なことだが、電子書籍についてはどのような対応をしているのか。

電子書籍は読みたい本が決まっている場合など、目的がハッキリしている場合に時間の節約も含めて有効である。

図書館へ出向く場合は、図書館内の散策 で興味ある本に出合う運命的な側面もあ り、これもまた有効である。

多様化するテクノロジーを取り入れなが ら、現存するハードウェアも有効活用する 視点が重要である。

とやま親学び推進事業をはじめ保護者への家庭教育に関する多様なプログラムや学習機会の提供は、家庭の教育力を高めるために非常に有効な手段であると考える。

「親学び講座」参加総数の目標を達成できるよう努めるなど、今後も家庭に寄り添った支援をお願いしたい。

全ての子どもたちの読む喜びを育む取組みの推進 に向けて、令和5年度に現行の第四次推進計画を見直 し、第五次「富山県子ども読書活動推進計画」(令和6 年度からおおむね5年間)を策定した。デジタル社会 に対応した読書環境の整備も見直しのポイントの一 つとしている。

県立図書館では、令和5年3月に来館せずにいつで も利用できる電子書籍を導入しており、高等学校の探 究活動での活用も行っている。

今後は多様な子どもたちの読書機会の確保に向けて、電子書籍も含めた県立図書館の蔵書の充実や、一 人一台端末と連携した取組みを進めていきたい。

「親学び講座」は参加者の99%(令和5年度)から「参加してよかった」との声をいただいている。今後も、より多くの方が参加できるよう、関係機関、PTA、市町村教育委員会等と連携しながら推進していきたい。

また、忙しい保護者が気軽に情報を得ることができるように、短時間で視聴可能な専門家による家庭教育動画を、ホームページ「子育てネッ!とやま」に掲載している。

今後も、家庭に寄り添った情報提供や支援を進めていきたい。

#### (児童等の安全の確保)

熱中症については、十分な対策が行われていることと思うが、県民が心配している点である。特に登下校および、土日や夏休み中の部活動等において、万一の悲しい事故が起きないかと懸念している。登下校は、「学校における働き方改革」で「基本的には学校以外が担うべき業務」に位置付けられており、部活動の地域移行も進められていることから、学校に頼らない安全管理システムの構築について今後、検討していく必要があると思われる。

児童生徒等の健康被害を防ぐため、教職員や部活動の指導者等で共通認識を図りながら、適切な措置を講ずることや、活動の場所や種類にかかわらず暑さ指数(WBGT)に基づいて活動実施を判断すること、熱中症事故防止に関して、登下校時を含め、児童生徒等へ適切に指導を行うことの徹底を図っている。スポーツ活動における熱中症事故の防止については、公益財団法人日本スポーツ協会が「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」を作成している。これらの情報等を活用し、各種活動の実施等に関して適切に判断するよう通知している。なお、児童生徒等への熱中症防止に関する指導の観点から、保護者に対しても熱中症対策についての情報提供を行う等、必要な連携を図るよう取り組んでいる。

防災教育指導者講習会に 64 人受講したり、県立学校及び市町村立学校に学校安全(防災・防犯)アドバイザーを派遣したりして、学校の危機管理マニュアルが実践的になるよう見直しを推進していることは評価できる。

このことを踏まえて、防災士の養成研修に参加し防災士の資格を持つ教員を確保していくこと、さらに受講料を支援する制度を作ることを提案したい。

現在、各自治体では自主防災組織を強化する一環として防災士の養成に力を入れて防災対策を一段と加速させている。 県教委も市町村と連携して時代の要請に応えることを考えていただきたい。

学校安全に関しては、学校安全アドバイザー事業により防犯協会職員、防災士を学校に派遣している。防災の分野については防災士に、危機管理マニュアルの見直しや訓練に対する助言をいただいており、学校では防災士の資格をもつ教員はいないものの、防災に関する知識が蓄積されてきている。

ご提案のあった防災士の資格を持つ教員の確保に 関して、資格取得にかかる費用の教員のみを対象とし た助成制度はないが、県防災・危機管理課において、 「富山県防災士養成研修事業」を実施しており、市町 村から推薦があった受講者については、受講料が無料 となることから、市町村教育委員会及び県立学校に対 して当該制度を周知していきたい。

# 〇子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進 (確かな学力の育成)

#### 学識経験者意見

幼児教育充実・強化事業に関連して、幼 小接続の取組みを教育委員会ホームページ で確認することが出来て心強く思った。

昨今、幼児教育施設において、幼小接続 を意識するあまり、幼児に対していわゆる 「させる」指導を押し付ける関わりが、全 国的に懸念されている。幼児期に必要とさ れる「子どもの人格形成、非認知能力の育 成」機会をむしろ損なうからだ。それに対 して本県の取組みは、従来の幼児教育施設 のありかたを尊重しつつ、小学校生活への ゆるやかな着地を目指すものであり、内容 的にもふさわしいものであると考えられ る。引き続きこの理念を推進していただき たい。そのためにも、福祉や幼児教育経験 者だけでなく、子どもの心理に詳しいカウ ンセリングの専門家(公認心理師等)をよ り積極的に関与させることも今後必要だと 思われる。

#### 取 組 状 況

幼児期から児童期への発達や学びの連続性を確保した指導の充実を目指し、様々な研修を実施している。

講義においては、「非認知能力は、子ども主体の遊び (遊び込み)で育つ」「幼児教育の場での遊びや小学校 低学年での教育が重要である」「非認知能力は、幼児期 から小学校低学年にかけて大きく伸びる」そして「認知 能力と非認知能力は、互いに支え合って育っていく」こ とを参加者に伝えている。また、演習では、幼児教育と 小学校教育の特徴、違いを相互に理解し、主体的・対話 的で深い学びにつながる支援の在り方や子どもの見取 りの視点等を共有し、互いに学び合える機会となるよ う内容を工夫している。今後も、ニーズに合った研修と なるよう、カウンセリングの専門家を講師として招く ことを含め、様々な内容、実施方法等を検討していきた い。 令和4年度の全国学力・学習状況調査での本県の平均正答率が、全ての教科区分において全国平均を上回っており、県全体として一定の学力水準が保たれているものと受け止めているとのことである。県教委では詳細な分析がなされていると思うが、例えば正答率4割以下の層の割合や記述問題の無答率等についてどのような改善が見られ、学力の底上げがなされているのか、学校現場の対策を踏まえてうかがいたい。

課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合に関して、2026年度目標に対し「要努力」と評価されている。

日本の教員は教え過ぎる傾向がある。課題解決型の授業だけでなく、毎日の平素の授業においても「教え過ぎない」見守り型への体質転換が必要である。

国によっては、小学校の段階から「議論」の癖をつけるところもある。議論は「Idea is not you」、つまり、きつい意見を言ってもそれは当人を責めているのではない。その意見を責めているのであり、議論を終えると何のわだかまりも残らない。教育の早い段階から取り組んでもらいたい。

記述問題の無解答率等については、全体の傾向としては改善されているといえるが、令和5年度は、全国よりも無解答率が高い問題もあった。このことより、問題の分析を行い、日々の授業改善に生かしていく必要がある。

授業改善に向けた県の取組み(「対策のヒント」「授業アイディア例」の作成・配信、授業力を高めるための学力向上講演会の開催等)や市町村の取組みへの支援(令和のとやま型教育推進事業等)等を通して、子どもたちの学力向上に努めている。

県教育委員会が令和5年度から実施している「とやま型学力向上プログラムⅢ期」では、問題発見・解決能力の育成に向け、「子どもの問題(課題)意識を高める」「子どもが自己調整しながら学習を進めることができるようにする」の二つの視点を基に授業改善に取り組んでいる。教育事務所、学力向上推進チームと連携し、「とやま型学力向上プログラムⅢ期」の内容の周知と具現化に引き続き取り組むとともに、学校訪問研修等の機会を捉え、学校や先生方の主体的な実践を支え、子ども達が変化の激しい予測困難な時代を生きるために必要な資質・能力を育成できるよう努めたい。

#### (ICTを活用した教育の推進)

#### 学識経験者意見

ICT教育推進事業への予算が拡大し、
1人1台端末やネットワーク環境の整備が行われたことは評価できる。ただし、第3期計画におけるICT活用による学びの保障として、「学校で学びたくても学べない児童生徒(病気療養、不登校など)への遠隔・オンライン教育の活用」については、未だ十分ではないという認識が共有されていると考える。今後に向けて、現状やさらなる取組みへのビジョンを、適切な項目に適宜記していただきたい。

#### 取 組 状 況

ICT教育推進事業により、指導者用デジタル教科書の配備や授業目的公衆送信補償金制度の利用、ICT活用研修の実施など、ICTの利活用により全ての児童生徒の資質・能力が確実に育成できる環境の実現に取り組んでいる。

小中学校及び高校では、現在、不登校及び病気療養中等の生徒に対する同時双方向型のオンライン授業に加え、生徒の状況によっては病気療養中等の生徒に対するオンデマンド型の授業を、正規の授業として扱うことができる。

今後も、ICTの特性・強みを生かしたよりよい学びを進められるよう、1人1台端末を活用した家庭学習の充実や、学びの保障としてのICTの活用を推進していきたい。

1人1台端末の配備やICT学習環境の整備は順調に進捗しており大いに評価できる。これらを授業改善に結びつける方策の充実や教職員や子どもたちがいかに有効に活用できるかが今後の課題となる。そのため、「授業にICTを活用して指導できる教員の割合」をさらに高めることが急務であると思う。

GIGAスクール構想推進事業やICT教育推進事業の実施により、教員のICT活用指導力の向上につながっている。また、大学と連携してICTを活用した授業実践事例動画を作成し、必要なときに自主研修できる体制を整えている。今後も、「授業にICTを活用して指導できる教員の割合」を高められるよう努めていきたい。

I C T を活用した教育の推進について、 [施策に関する指標] の目標値は 100%であるが、一定割合いる非 I T 世代教員が 1 ~ 2 割は「あまりできない」で残ることが想定される。目標値は下方修正すべきと感じる。 本指標は、政府統計「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合を用いており、このうち「ややできる」は、「実践事例集や手引き等を参考にすれば、指導することができる」とされており、実現可能な目標であると考えている。

#### (社会で活きる実践的な力の育成)

#### 学識経験者意見

「将来の夢や目標をもっている子どもの 割合」の達成見通しが「要努力」である が、「ふるさと教育」に取り組むにあたっ て、外部人材の活用も考えてはどうだろう か。

#### 取 組 状 況

「ふるさと教育」として、ふるさと富山を学ぶための教材「高校生のためのふるさと富山」「ふるさととやまの人物ものがたり」「ふるさととやまの自然・科学ものがたり」をデジタルブック化し、補助教材及び副読本として適宜活用できるよう県総合教育センターのホームページに掲載している。また、外部人材の活用の観点からは、富山県の各博物館、資料館へのポイントラリーの企画により、学芸員等の話を聞く機会を設定している。また、今後は、各地域で活躍した偉人や、地域の歴史、文化、歴史的施設等について、地元の人の話を聞く活動を広げていきたい。

#### (グローバル社会で活躍できる人材の育成)

#### 学識経験者意見

富山の魅力を発信できるよう、郷土史・日本史学習補助教材を活用するといった方向性は意義深いと思われる。今までもふるさとに関する様々な副読本等が作成されている

(「高校生のためのふるさと富山」「ふるさととやまの自然・科学ものがたり」など)。これら従来の、手間と労力のかかった貴重な教材に、可能な範囲で英文要約やAIを用いた英語音声を追加するなど、既存の資源を効果的に活用する方向性や、そのアクセシビリティをさらに高める工夫なども、一考の価値があるのではないか。このような資源の掘り起こしによる横断的活用は、生涯学習ニーズにも広く対応しうると考える。

#### 取 組 状 況

郷土を題材とした学習を進めることができるように環境整備に努めており、様々な方が活用できるよう各種教材をデジタルブック化して県総合教育センターのホームページに掲載し、アクセシビリティを高めている。各種教材を通して、郷土に対する深い理解と、グローバルな視点を兼ね備えられるような取組みを進めていきたい。英文要約等については、今後の検討課題である。

「グローバル=語学力向上」一辺倒になっていないか。

社会科(地理や世界史)と英語のクロス 授業に取り組むとグルーバル視点の醸成に 寄与しやすい。

つまり英語の教材として、社会科(地理や世界史)を取り入れ、2人の先生が協力 し合う授業などがあってもいいのではないか。

#### ≪中学校≫

中学校学習指導要領解説外国語編には、教材選定の 観点として「英語を使用している人々を中心とする世 界の人々や日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、 歴史、伝統文化、自然科学などに関するものの中から、 生徒の発達の段階や興味・関心に即して適切な題材を 効果的に取り上げる」とあり、英語の教科書の題材に は、歴史や地理に関する内容も多く扱われている。他教 科と連携した教科等横断的な授業づくりについては、 学習指導要領総則においても取り上げられているの で、学校訪問研修等の機会を捉えてこのような視点の 紹介に努めたい。

#### ≪県立高校≫

県立高校においては、「総合的な探究の時間」や「課題研究」などで、身近な地域課題だけでなく日本や世界の課題についての学習に取り組んでいる。これらの学習において、英語の文献を調べたり、英語でポスターを作成し、英語で発表したりする取組みもある。このような取組事例をとやま探究フォーラムなどの場で共有することで、教科等横断的な学習を効果的に行う方向性を探っていきたい。

#### (教員の資質向上、働き方改革の推進)

#### 学識経験者意見

授業の公開や若手教員へのアドバイスを 行う「授業の達人」を委嘱したり、授業改 善推進員の授業を教員が参観する機会を確 保できるよう環境の改善を図ったりすると ともに、参考になる授業動画を取り上げた 動画コンテンツを作成し、校内研修での活 用を図ることにより、教員の授業力向上に 資していると思う。

一方で、若手教員の中には、自分の学級の子どもたちが「授業の達人」自らによる授業によってどのように変容するのかを間近で観察したいという思いもあるのではないだろうか。そういう意味で、数例でもよいので「達人」の勤務条件が許せば、「達人」を要請して出張授業してもらい授業改善を図るという発想があってもよいのではないかと思う。

#### 取 組 状 況

県教育委員会では、ICTの活用において、授業実践に積極的に取り組んでいる教員を「授業改善推進員」として委嘱し、授業公開等を通して、県内教員の授業技術を向上させ、児童生徒の学力や学習意欲の向上を目指している。また、授業改善推進員の取組みを広報紙やホームページ、県教委主催の研修会、学力向上推進チームのアラカルト研修等で紹介し、県内の学校に広く伝えるよう努めている。

出張授業に関しては、小中学校の入れ替え授業も含め、柔軟に設定していくことを市町村教育委員会と検討していきたい。

子ども達は職業体験を行っているが、教員はまだまだ職業体験の機会が少ないのではないか。体験の場も通常勤務のようなごく一部でない方がよい。夜勤や交代勤務なども経験すべきで、企画側の段階でそういうところを排除している傾向がある。社会に出た子ども達と同じ経験をすべきである。

県教育委員会では、ライフデザインセミナーを実施 し、地域で活躍する方から講話(職業、家庭、結婚、子 育て、介護等)を直接聞く場を設定しており、教員にと っても他業種から学ぶ機会となっている。

また、「社会へ羽ばたく17歳の挑戦事業」において、地元企業での体験活動および大学等での実験・実習を体験するアカデミック・インターンシップ等を実施している。これらの取組みは、引率する教員が地元企業をはじめとする様々な産業についての見識を深める機会となっており、今後とも、教員の資質向上の機会となるよう、取組みの充実に努めていきたい。

また、中堅教諭等資質向上研修において、11 年次教員には社会体験研修等を必修としており、校外で学ぶ機会を設けることで教員自身が「社会で求められる力」に気付く機会にもなっている。なお、社会体験研修については、指定されている研修先以外に、特に希望する施設や内容がある場合には自主選択可能となっている。

ご指摘のとおり、対人関係能力を高め、社会の構成員としての視野を一層広げるような経験ができるよう、学校とは異なる勤務環境において研修を行うことも大切だと考えている。このため、ご意見を踏まえ、教員の通常の勤務時間・形態とは異なる場合の服務上の取扱い等課題を整理のうえ、さらなる研修内容の充実に努めたい。

スクール・サポート・スタッフ及び部活 動指導員等に係る取組みや地域連携は重要 であると思われる一方、外部スタッフとの 連絡調整が、学校の負担になっていないか 気になった。たとえば部活動の地域移行が あまり進んでいない地域において、休日な ど部活動指導員のいる時間帯に、学校の顧 問教員も責任上同席せざるをえないといっ た実態はないだろうか。コロナ禍を経て、 さまざまな行事が一度に復活している昨 今、休日の地域行事に管理職が駆り出され るといった実態はないのだろうか。外部人 材の活用や地域との連携は、校内コーディ ネーターの整備拡充と一体でなければなら ない。文部科学省が創設する「副校長・教 頭マネジメント支援員」制度を活用し、管 理職を経験した退職教員等の人材を配置す ることで、事務作業や渉外対応を支援員が 担い、教頭が、現場の教員への指導など専 門性を発揮できる本来業務に優先的に取り 組むことができると考える。すでにそのよ うな取組みがあるのであれば、さらに多く の学校に行き渡るよう、より一層の推進を お願いしたい。

国では、令和6年度予算において、新たに「教頭マネジメント支援員配置事業」を実施することとした。 県では、この事業を活用し、令和6年度はモデル事業 として、配置を希望する市町村教育委員会に1名配置 することとした。今後、市町村教育委員会において、 配置の効果検証及び令和7年度以降の配置のあり方を 検討していただくこととしている。

施策に関する指標として、「公立学校の 1カ月あたりの時間外在校等時間が月45 時間以内となっている割合」が設定されて おり、達成見通しは「要努力」と厳しい現 状認識を共有することができた。大学教育 の場では、教育への志と熱意を兼ね備えた 優秀な学生たちが、学校現場の現状を知る につれて、体力的健康的な不安から、教職 を断念するのを見聞している。多数の学生 たちは、教職を「ブラック」だと捉えてお り、その印象は一刻も早く改善されなけれ ばならない。たとえば教員の勤務開始時刻 前に児童生徒の登校時刻が設定されている 学校が多いと思われるが、その矛盾をどう 解決するのか。社会の理解が必要な改革 は、学校任せにせず、県を挙げて引き続き 喫緊に解決・発信していただく必要がある と思われる。先だって文部科学大臣メッセ ージにあるように、「できることを直ち に、一緒に」実行していくための県教育委 員会の推進力を期待する。

これまでも県教育委員会や市町村教育委員会では、 教員の勤務実態を適切に把握し、教員の意識改革や業 務の見直しの取組みを行ってきた。

今年度は、より働きやすい環境を整えていくために、 県教育委員会では、県立高校へのデジタル採点ソフト の導入や、教職員の勤務状況のリアルタイムでの見え る化、「教員の働き方」の理解促進のための保護者や地 域住民への周知方法の検討等にも取り組みたいと考え ている。若手教員ワーキング・グループ(WG)の現場 目線での活動や、教員の魅力紹介PR動画「一生、青 春。」は、県政広報番組「こんにちは富山県です」でも 紹介され、各方面から反響をいただいている。

本県公立学校での令和5年度の教員の時間外勤務時間の月平均は、コロナ禍前の令和元年度と比較すると、全ての校種において減少しており、これは、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員等の外部人材の活用や、中学校での部活動の地域移行等の要因もあって、一定の効果が出ていると考えている。

一方で、直近3年間で教職員の働き方に対する意識 改革が進んできてはいるものの、ご指摘の勤務時間外 における活動等もあり、時間外勤務時間の改善がごく わずかにとどまっていることも把握している。

また、学校では、年度当初は始業式や入学式、時間割の作成等で、他の時期に比べ、時間外勤務時間が多くなっているが、余裕を持って児童生徒を迎えることができるよう、保護者のご意見も聞きながら、令和6年度1学期の始業式の期日を例年より遅らせる対応をとられる市町村教育委員会も増えてきている。

引き続き、市町村教育委員会と連携し、教員の意識改革を進めるとともに、保護者や地域の皆様のご理解も得ながら、教員の働き方改革、多忙化解消を確実に推進していきたい。

教員の働き方改革は、本県のみならず日本全体の課題である。成果が現れるまでには時間を要するが、粘り強くかつスピード感をもって継続的に取り組んでいただきたい。

公立学校教員の1か月あたりの時間外在校等時間が月45時間以内となっている割合は、2022年度高校61.4%、特別支援学校86.5%で、2026年度の目標が「できるだけ100%に近づける」となっている。さらに働き方改革を推進していくためには、特に在校時間の多い教職員にターゲットをあてるなど、より焦点化した方策を立案する必要があると思う。

県教育委員会や市町村教育委員会では、教員の勤務 実態を適切に把握し、教員の意識改革や業務の見直し につなげるため、出退勤時間の把握を行ってきた。ま た、ICTの活用やスクール・サポート・スタッフ、部 活動指導員等の外部人材の活用により、教員の負担軽 減に努めてきている。

しかしながら、依然として長時間勤務の教員は少なくない状況にあり、令和5年度は、時間外勤務が月80時間を超える教員への個別面談とその業務改善等に重点を置くことに加え、働き方改革や業務改善を含めた自由な議論をする若手教員のワーキンググループを設置したところであり、その意見を今後の取組みに活かすこととしている。

# 〇子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

#### (豊かな心と健やかな体の育成)

#### 学識経験者意見

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなど、学校や子ども、地域を応援する専門家の活用については、その重要性が理解できた。引き続き手を緩めず推進していただきたい。

「不登校児童生徒支援協議会」等では、 不登校の未然防止、早期対応に加え、長期 化した児童生徒への学校の枠を超えた教育 機会の保障について、より一層検討・発信 していただくとよい。

外部人材としてのスクールカウンセラーは公認心理師など専門家であるので子どもたちを評価しない立場で業務を遂行している。また、カウンセリング指導員は教育相談専任教員であるので、授業時数はゼロであると仄聞している。しかしながらカウンセリング指導員はあくまで教員であり、SCと同列で扱うのはそろそろ見直す時期にきているのではないか。配置校の実態に応じて、例えばTTでの授業参加などの活用が可能となるよう設置要綱の見直しが必要ではないかと考える。

高大連携未来を拓く人材育成事業について、富山大学が自身の大学生と高校生で「社会課題の発見と解決」の課題型取組みを模索している。予算づけから見直して、もっと広範囲に取り組んでもらいたい。

#### 取 組 状 況

学校、市町が設置する教育支援センター(適応指導教室)、フリースクール等民間施設の代表者が参画する不登校児童生徒支援協議会では、それぞれの場における支援状況や今後の支援の在り方等について情報交換を行うなど、多様な学びの場のよりよい連携について協議をし、学校外の施設との連携強化に努めている。

また、今年度新たに行う「フリースクール等通所児童 生徒支援事業」について、必要な家庭に適切に支援が届 くよう広く周知し、不登校児童生徒の学校外の新たな 居場所づくりや児童生徒の多様な学びの場の確保につ なげたい。

県内全ての小中義務教育学校でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用できる体制を整えている。

カウンセリング指導員については、今年度は小学校に2校に配置するなど、全県下で39校に配置を拡充し、 児童生徒や保護者へのカウンセリング等による援助・ 指導を行っている。

カウンセリング指導員は、原則として授業をもたないこととしているが、留意事項において、中学校カウンセリング指導員が部活動の副主務者になることを認めている。また、今年度から配置された小学校カウンセリング指導員についても、留意事項にて、学校の実情に応じて授業をもつことを認めている。

令和5年度については、教育委員会と「大学コンソーシアム富山」に加盟する県内高等教育機関が連携を図りながら高大連携を推進する「高大連携未来を拓く人材育成事業」を継続実施するとともに、課題解決型教育や STEAM 教育を推進する「とやま新時代創造プロジェクト学習推進事業」の予算額を増額したところである。

また、合同成果発表会「とやま探究フォーラム」の富山大学との共同開催や、地域や大学、企業等との連携を促進するコーディネーターの新たな配置などを行ったところである。引き続き、外部人材を活用した連携体制を構築し、課題解決型教育の推進に努めていきたい。

#### (少人数教育と校種間連携の推進)

#### 学識経験者意見

少人数教育の推進について、効果が認め られる。特に急増していく外国人子女や保 護者の日本語相談員も効果を上げている。 他県の実践事例などを視察し、良いものは 取り入れていってはどうか。

#### 取 組 状 況

児童生徒一人一人に応じた最適な学びを実現するためにも、少人数教育の取組みの推進は必要である。本県では、これまでも少人数指導と少人数学級のそれぞれのよさを組み合わせた少人数教育を行ってきた。

令和5年度より、国の加配を活用して小学校全学年で35人学級を実施するとともに、中学校1年生で35人学級選択制を実施している。

また、国の加配等を活用し、日本語指導教員の配置数を増やしてきている。

今後も国の動向を注視するとともに、他の都道府県の取組みなどを参考にしながら、本県の教育現場の実情に沿った少人数教育が進むよう、具体策を検討していきたい。

# 〇ふるさとを学び楽しむ環境づくり (学校におけるふるさと学習の推進)

#### 学識経験者意見

ふるさととやまを外国語で紹介する取組 みを、中高などの英語教材の一環として検 討してみたらどうか。富山県としても若者 の視点を取り入れた観光案内ができて一石 二鳥ではないか。

#### 取 組 状 況

#### ≪中学校≫

これまでも富山県英語教育改善プランにおいて、富山県が目指す英語教育を通して育成する児童生徒の力として「ふるさと富山に誇りと愛着をもち、自分が住む地域や富山について世界に発信することができる力」を挙げてきた。今後も、富山県の身近な話題について説明したり、富山県について考えたことや感じたことなどを述べたりすることができる力の育成に努めたい。

#### ≪県立高校≫

県立高校においては、「総合的な探究の時間」や「課題研究」などで、国際的な課題のみならず身近な地域課題を知ることに取り組んでいる。これらの学習において、英語の文献を調べたり、英語でポスターを作成し、英語で発表したりする取組みもある。このような活動などにおいて、各県立高校に配布されている「高校生とやま英語表現ハンドブック」などを活用して、郷土の魅力を発信できるような声かけを進めていきたい。

### 〇スポーツに親しむ環境づくりの推進

(学校等における体育・スポーツの充実)

#### 学識経験者意見

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、全国的に体力の低下傾向が続いており、本県は全国の順位的には目標を達成しているものの、合計点自体は、低下が続いている。学校外でも体を動かす活動の機会が制限されていた中で、成長過程の子どもたちの体力の低下が心配される。学校では、体を動かす楽しさや喜びを味わえるような体育授業の実施を通じて、子どもの運動習慣の定着を図るなど、十分な活動を行えるよう進めていただきたい。

#### 取 組 状 況

幼児及び児童生徒の豊かなスポーツライフの実現に向け、未就学期の「運動遊び」を普及・啓発することで、親子による運動遊びの機会を増やすとともに、動画等の電子媒体を活用した新たな取組みの実施により、運動好きでたくましい子どもたちの育成を進めている。また、従来の体力向上シート「みんなでチャレンジ 3015(立山編・富山湾編)」の活用、「とやま元気っ子スポーツライフサポート事業」、「きときとチャレンジランキング」に加え、Webアプリ「とやま元気っこチャレンジ」を活用した、より効果的な取組みを進めている。

# 〇教育を通した「ふるさと富山」の創生

(富山ならではの教育の推進)

#### 学識経験者意見

富山大学と合同でとやま探究フォーラムを開催したが、これはなかなか面白い取組みである。もっと多くの子ども達が参加できるよう、より一層の探究が進むよう、プロジェクト学習のやり方についてもしっかりと取り組んでほしい。

#### 取 組 状 況

とやま探究フォーラムでは、プロジェクト学習の成果発表として、県内の大学、高等学校、一般に対して取組みを紹介した。今年度も開催する予定であり、プロジェクト学習の成果を広く共有し、普及を図っていきたい。

# 4 令和5年度事業に対する学識経験者からの意見

#### ○点検・評価制度、教育委員会の運営について

・コロナ禍における予測不能で困難な状況に対応し続けた数年間で得た経験や知見をもとに、県教育委員会をはじめ関係者の様々な工夫と努力により、多くの事業が着実に実施されていることが認められる。総じて「第3期富山県教育振興基本計画」に基づき、対面や集団での活動を再開し積極的な取組みを進めたことが評価できる。

#### ○学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

#### (子どもの健全な育成と地域の教育力の充実)

- ・「子どもの健全な育成と地域の教育力の充実」に係る事業で、「公民館 de つながるモデル 事業」が新規に取り組まれている。その内容としては、なかには三世代交流会など、「子 どもの健全育成」と「地域の教育力充実」が明確にリンクしている取組みもあるが、一 方で公民館活動への支援以上の意義がよく伝わってこない取組みも散見された。地域の 教育力充実のためには公民館との連携は重要だと思われるが、それが子どもの成長支援 にどうつながるのかの検証および方向づけが必要ではないだろうか。
- ・予算が厳しい中、ひとつの取組みに多角的意図をもたせる工夫が必要と思われる。例えば滋賀県守山市では、公民館と連携し、学校が必要としていることを共有した上で、地域から該当する人を募り、学校教育に参画する仕組みを取り入れている(内外教育2024年7175号)。また愛知県豊橋市では、学校と切り離して地域のクラブ活動に生徒が自由参加できる仕組みを作り、その分、学校での部活動を減らしている。

https://www.city.toyohashi.lg.jp/secure/91327/230816\_sougoukaigi\_siryou1.pdf このような全国各地の取組みを参考に、「公民館 de つながるモデル事業」を、現在喫緊の課題である「教員の働き方改革」を兼ねる方向にブラッシュアップしていく工夫が望まれる。

# (家庭の教育力の向上)

・「親学びノート(小・中学校編)」、「幼児期の教育から小学校教育へ安心子育てリーフレットきときと1年生」を小学校1年生の保護者へ、「親学びノート(乳幼児編)」を年少児の保護者へ作成・配布したことは、子どもを持ち期待と不安を抱える保護者にとって、とても有効であると思う。

また、なかには発達障がいや困り感をもつ子どもの保護者もいると思われるので、小学校入学時までに幼児期の就学に向けての様々なサポートや情報提供など有効な活用へつながる取組みを深めてほしい。

なお、「子育てネッ!とやま」LINE公式アカウントから電子メールでも相談しやすくなったことで、相談利用件数が令和4年度の2倍近くになっており、まさに時代に合った相談体制が実施されていることが確認でき評価できる。

・学校図書館は、情操面に働きかける読書と論理的思考を促す読書の両面をバランスよく 推進する読書活動という視点がある。すなわち、学校文化において、学校図書館が、子 どもたちの知的興味をかき立てる効果や課題解決学習の時に重要な役割を果たすなど、 子どもの心の豊かさと学力の基盤を形成しており、その存在意義は大きいと考える。 また、各学校で整備が進んだタブレット等を活用するなど様々な切り口で、本を読むこ とが当たり前になるような仕掛けができるよう取り組んでいただきたい。

・「家庭の教育力の向上」としてとやま親学び推進事業が展開されているが、関係者のご尽力にもかかわらず参加総数が十分には伸びておらず、「要努力」の評価となっている。県ホームページでは、とやま親学び通信が発信されており、「講座の内容を事前に伝える」「対象者に事前にアンケートを取る」など内容の伝わりやすさを工夫することで受講者が増える可能性が指摘されていた。ただし、親学び通信は確認した限りでは令和2年度までの発信で止まっているように見受けられた。コロナ禍を経ての仕切り直しが必要ではないか検討していただきたい。

### 〇子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

#### (確かな学力の育成)

- ・幼児教育推進連絡協議会と専門部会の開催について、内容面も含め、充実した検討がなされていることが確認できて心強く思った。これらの内容を今後もわかりやすく地域に向けて発信していただきたい。幼児教育の視点から、幼保小接続に関して小学校教員の意識をさらに変えていく発信が期待される。現状は、小学校教師が入学に向けてこども園等を訪問した際に、小学校で望まれる子どもの姿に向けて、保育者にプレッシャーをかける言動が散見されるようである。小学校にとって大変なことではあるが、幼児期における非認知能力の育成や人格の基礎づくりの重要性、また、最近の子どもを取り巻く環境の複雑化や課題の多様化を考慮すると、幼保に対して「小学校で望む姿」を求めるというよりは、小学校でまずは実態を受けとめてそこから徐々にスタートする方向に意識変革が必要な時代であると思われる。
- ・多くの自治体が全国学力・学習状況調査での各教科平均正答率を取り上げる中で、本県では「とやま型学力向上総合支援事業」において、各小中学校がこの調査の結果を分析・活用し授業改善に取り組むよう、資料提供や研修等の支援を行うなど様々な具体的な手立てを講じている点が評価できる。 なお、この指標に関する達成見通しは、「要努力」となっている。その理由として、日々の授業を通し、読解力や思考力とともに記述力を付けていくことが求められている、としていることは正鵠を射ている。
- ・普段学校の授業時間以外に1時間以上学習している児童生徒の割合が、全国平均を下回っている。家庭学習は初動が肝心で、特に保護者との連携は小学校入学時に理解を深めることが鍵だと思われる。リーフレット等はただ配布するのでは効果が見込めず、一言でも良いので説明することにより理解が深まるため、入学式や1学期の保護者懇談会等の機会を捉えて、担任等から保護者に対して口頭で直接、家庭学習の重要性やその手立てについて説明する機会を設けられるよう、校長会等で協力を依頼してはどうだろうか。

#### (ICTを活用した教育の推進)

・ICTの利活用が、「すべての児童生徒の資質・能力が確実に育成できる環境の実現」に 向けたものとして推進されているところが良い。教員の指示により全員一緒に同じこと を学ぶ授業から、子供自身が必要なタイミングで自由に取捨選択してデジタルツールを 活用し、個々の持つ能力を最大限伸ばす学びへの変換が進むことを期待する。これまで 一斉授業では苦しかった子供たちが、自信をもって学べるようになることを願う。 また、端末の管理が学校の負担とならないよう、技術支援員等の人的支援を引き続き充 実させることが必要だと思われる。

#### (社会で活きる実践的な力の育成)

・ 高校生の赤ちゃんふれあい体験が実施されているのは良いことである。赤ちゃんとのふれあい経験が若い世代の親準備性を高めるよう、丁寧な事前事後指導が合わせて必要であるので、引き続き取り組んでいただきたい。

#### (グローバル社会で活躍できる人材の育成)

・これからの社会で求められる人材を育てるためには英語は必須スキルであるが、一方でコミュニケーションを行ったり論理的思考を身につけたりする手段でもある。特に小学校における英語教育を充実するための人材を確保・育成するには一定の時間を要するので、着実な取組みを継続することが必要であると思う。

#### (教員の資質向上、働き方改革の推進)

- ・教員採用選考検査の受検者が減少傾向にある。教職の魅力を発信することも大切だが、 不安の解消に注力した方が良いと考える。教職に魅力は感じながらも、教職に就いた先輩が休職に追い込まれた現状を聞き、不安を感じて進路を考え直す学生もいる。他県では、初任者に担任をさせず、副担任として1年間先輩教員に学びながら勤務させる対応を取っているところもあると聞く。教科担任制を小学校中学年から取り入れる動きもあるようだ。授業を単独で担当できる人員の配置により、持ち時間数を減らし授業の準備をする時間を確保するなど環境整備が急がれる。教育委員会主体で検討を進めてほしい。
- ・学校への調査・照会の整理統合や作品募集、イベント等の削減、教頭マネジメント支援 員の配置、デジタル採点ソフト等、ニーズに応じたきめ細やかで具体的な対応を実施し ている。業務を分担するスタッフの増員は、負担軽減に直結すると思われる。一方で週 1回程度の配置では、任せられることが限られ、業務の依頼や説明、勤務の調整、情報 共有等に時間がかかり、かえって負担になることも懸念される。たくさんのスタッフが、 それぞれ短時間勤務するよりも、多様な仕事を任せることができる人を常勤で配置する 方が、多忙化解消につながると思われる。特に、教頭マネジメント支援員の常勤化(も しくは再任用教員の常勤的配置)は喫緊の課題であると考える。
- ・学校教育における教員の確保と育成は喫緊の課題である。働き方改革の推進や教員の質の確保など取り組むべき課題は多いが、引き続き、県教育委員会による教員採用選考検査の工夫・改善など計画的な教員の確保と質の高い教員の育成に努めていただきたい。なお、教職員人材確保事業では、PR動画「一生、青春」を活用して本県で教員として働く魅力を発信しているが、現場の教員が将来の同僚となり得る人材を学校で育成しているという自覚をもって教壇に立ってほしいと願っている。
- ・スクール・サポート・スタッフの配置については、ますますその必要性が高まり、より 多様な人材の確保・育成が求められる事業になっている。引き続き安定的に事業を継続 できるようお願いしたい。

・部活動指導員配置については、各学校で部活動支援のニーズが高い。部活動の地域移行 が進む中でさらにこうした配置が重要になることなどから、引き続き着実に取り組んで いただきたい。

なお、部活動を通して体力的・身体的な向上もあるが、仲間との友情や目標に向かって 努力することなど、子どもたちの共生意識の醸成に大きな役割があると感じている。

### 〇子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

#### (豊かな心と健やかな体の育成)

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、カウンセリング指導員等の配置 拡充やいじめ・不登校相談体制の構築が進む一方、いじめ・不登校児童生徒の増加や複 雑化、多様化する教育課題に対応していく必要がある。専門スタッフと教員との連携強 化や、市町村等との連携・支援などにより、児童生徒の教育機会を保障する取組みをさ らに進めていく必要がある。
- ・教師カウンセラーの養成やカウンセリング指導員の配置は、一定の成果を挙げており、 今後も学校教育現場に子どもの目線に立って寄り添うカウンセリングマインドを浸透す るために必要ではあるが、教師はあくまでも教師であり、何でも教師に対応させるのは よくない。カウンセラーの国家資格である公認心理師がすでに輩出されるようになって いるので、そろそろ拠点的配置でも良いので、スクールカウンセラーの一部常勤化を検 討する時期ではないだろうか。そうすれば、いじめ対策やスーパーバイザー機能も兼ね ることができるので効果が期待できる。
- ・ネットトラブルの相談・対応窓口を学校以外に設置すると良い。学校は未然防止教育、トラブル対応は保護者、という風に役割分担を明確にしたい。近年では、学校から文書で伝えることを徹底する傾向があり、何でも学校任せにしすぎてきたので大切な観点だと思われる。保護者・本人が対応を相談できる窓口はどのように設置されているのか、もしも既にあるのであれば周知の工夫が必要である。
- ・いじめ防止対策推進法で、いじめは「子どもと一定の関係にある他の児童等が行う」「心 理的または物理的な影響を与える行為」であってそれを受けた子どもが「心身の苦痛」 を感じているものと定義される。つまり、加害行為の質や量、意図によりいじめを捉え るのではなく、被害者の心身の苦痛によりいじめを定義するものとなっている。これは なるべく広くスクリーニングをかけて、空振り覚悟で早期発見早期解決を図り、子ども たち全体に対する人権教育や公共意識の涵養につなげるための措置である。この趣旨を 正しく理解し、加害者とされる子どもを犯人扱いせず丁寧に話を聴き取っていくといっ た、より一層の教育的配慮が求められる。くわえて、このような指導を行うためには、 ことが起きてから対象保護者に説明するのではなく、事前に広く保護者の理解を求めて おくことが必要不可欠である。そうでないと、保護者が学校の対応に対して「犯人扱い された」と怒り出したり逆に必要以上に我が子を責め立てたりと、趣旨がそれてしまう 局面となりやすい。いじめ問題は学校関係者だけで解決するのではなく、子どもや保護 者を巻き込んだ解決が必要だ。したがって、入学式や参観、懇談会などさまざまな機会 を活用し、いじめの定義と趣旨について事前の理解を深める努力が今後さらに必要であ る。これは改訂版生徒指導提要における「発達支持的生徒指導」「課題未然防止教育」に 該当する基盤となる対応である。

- ・不登校は年を追って増加し、その様態や関係者の受けとめも多様化している。そのなかで、大阪府八尾市における「バーチャル空間の居場所づくり(内外教育2024年7178号)や家にいても気軽にゲーム感覚で学習を進められる「AI型教材(AIが一人一人のレベルに応じた問題を自動出題する)(内外教育2024年7175号)」のような取組みを参考に、教育機会のより一層の確保をご検討願いたい。
- ・不登校児童生徒に対するケース会議を実施している学校の割合が、「要努力」の数値となっている。ケース会議自体はある程度浸透してきていると思われるが、未だそのやり方がよく理解できていなかったり、あるいは情報を交換し合うだけで、見立てのポイントや手立ての方向性を見出すようなケース会議のやり方を知らなかったりといった実態があるのではないかと思われる。つまりケースマネジメントを行う教頭や生徒指導主事等が実効性のあるケース会議をきちんと体験し、そのコツをつかむことが必要だ。このためには、スクールカウンセラーなど校内専門家を積極的に活用することが有効だと思われる。

# (少人数教育と校種間連携の推進)

・小学校において子どもの発達状況や指導内容の多様化に際し、専科指導を行う講師の配置は効果的である。

また、高岡市、氷見市、南砺市で誕生した義務教育学校では、中学校の免許を持つ教員が前期課程(小学校課程)で授業(英語、理科、音楽等)を行ったり、前期課程の教員がこれまでに培った実践をもとに後期課程(中学校課程)できめ細かな道徳の授業を行ったりするなど、柔軟に相互乗り入れを行っていると聞いている。

このような経緯も踏まえて、県教育委員会として、小学校での教科担任制の導入についての見解を伺いたい。

#### (特別支援教育の充実)

- ・令和4年文部科学省の調査において、通常の学級における発達障がいの可能性のある児童生徒が、小中学校で8.8%、高校で2.2%という推定値がある。(学級担任等による回答に基づくものであり、医師の診断等によるものではない。)すべての子どもを誰一人取り残さない教育を保障することが強く求められており、教員だけではなく多様な人材が子どもと深く関わり合う中で学校教育が豊かになると思われるので、施策の更なる充実を期待している。
- ・特別支援学校医療的ケアにおいては、看護師の配置や多様なニーズに対応できる教員の 専門性の向上など課題は多いが、一人ひとりの子どもにとって命に関わる必要な支援で あるので、今後も推進していただきたい。
- ・特別支援学校高等部卒業後の自立については、教育施策の中だけで語るべきではなく、 福祉施策、労働施策なども含めて考えていくべき課題であると思う。「特別支援学校就 労応援事業」において、生徒が自分たちの将来に夢をもち実現できるようなサポートを 継続してお願いしたい。

・特別支援学校生徒については、機器を使用する(できるようになる)観点も大切だが、 ウェアラブルによる(無意識に行われる)学びの支援の観点も必要である。この観点に ついては予算措置を行うための具体的なアクションが必要である。個々の子どもについ て有効なウェアラブル化支援計画を作り、それに基づいて予算化する点まで踏み込んだ 検討を今後お願いしたい。

# ○社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実 (県立学校の教育環境の整備・充実)

・予算厳しき折ではあるが、未来を担う高校生のために、校舎の整備をより一層スピード 感をもって進めてほしい。昨今では体育館にも熱中症対策の観点が必要ではないだろう か。また、学食のない高校や周辺にコンビニ等もない高校では、パンの購買だけでも維 持できないか、工夫や配慮が必要だと思われる。一人ひとりの子どもを大切にすること が、子育て支援や少子化対策にもつながっていくと思われる。

### 〇生涯を通した学びの推進

#### (多様な学習活動の支援)

- ・県の生涯学習の中核をなす県民カレッジによる各種公開講座が、コロナ禍を経て受講者 が回復していることは良い傾向であり、今後もその充実を図り県民の学びの機会を広げ ることを期待している。
- ・県民カレッジ受講者数がコロナ禍前の水準に戻りつつあり、オンライン配信などを通して若年層の新たな開拓など検討されているのは大切な視点である。生涯学習の目標設定は世代によっても異なり、自己投資である場合や生活の充実である場合など、目標に応じて講座内容も多様である必要がある。今後も県民のニーズをどう把握し、それに応じた講座をどう設置するか、引き続き工夫と対応をお願いしたい。

# 結び

富山県においては、「粘り強さ」、「勤勉性」、「積極進取の気性」など生きる力を育む豊かな自然や高い進学率、教育熱心な県民性、熱意と使命感をもって優れた成果を上げてきた資質の高い教員など、教育を支える恵まれた土壌があり、子どもたちの個性や能力を育む熱心な教育活動が展開され、全国に誇りうる教育を築きあげ、「教育県」として高い評価を受けてきました。

一方、少子高齢化や人口減少の進行、また、AIやIoT等の技術革新やグローバル化の進展、人生100年時代の到来など、変化の激しい予測困難な時代に柔軟かつ適切に対応するため、令和2年度、総合教育会議における協議を経て、令和3年3月、「第2期富山県教育大綱」が策定されました。令和4年3月には、この大綱の内容を踏まえ、「第3期富山県教育振興基本計画」(計画期間:令和4年度からの5年間)を策定しました。

基本計画の中では、基本理念を

ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く 人材の育成 - - 真の人間力を育む教育の推進 -

#### ≪目指す姿≫

- ○すべての県民が生き生きと自分らしく暮らせる「真の幸せ (ウェルビーイング)」の 向上
- OSDGs (持続可能な開発目標) に掲げられた「質の高い教育」を目指し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現

として掲げ、また、本県教育の重要施策を効果的に推進するため、新たに「3つの横断的取組み」及び「10の重要テーマ」を掲げました。県教育委員会では、これまでの取組みや良き伝統を発展・充実させながら、「とやまの新しい教育」を創造し、「真の人間力」を育む、富山県ならではの教育を展開していきます。

こうした取組みを進めるに当たっては、その進捗状況を県民の皆様にお示ししながら、課題を明確に把握し的確に対応しているか、事務事業が着実に実施されているかなどを点検・評価することによって、県民の皆様と課題を共有し、ともに目標に向かって進んでいくことが重要と考えています。

教育委員会では、毎年、事務事業の執行状況について自己点検評価を行い、今後の施策の 方向について検証を行うこととしています。今回は、令和5年度の事務事業について点検・ 評価を行い、3名の学識経験者からも貴重なご意見をいただき、この報告書をまとめました。

この点検・評価を通して、県民の皆様に教育委員会の組織制度、施策等について一層のご理解をいただくとともに、施策の充実を図り、今後とも、本県教育が県民の皆様の信頼に応えていけるよう努めてまいります。

令和6年11月 富山県教育委員会

お問合せ先 富山県教育委員会教育企画課 TEL 076-444-4583 FAX 076-444-4433 http://www.pref.toyama.jp/cms\_sec/3000/index.html

#### 教育に関する事務の点検及び評価実施要綱

平成20年9月5日教育委員会議決

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条の規定に基づき、富山県教育委員会(以下「教育委員会」という。)が実施する教育に関する事務の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

- 第2条 点検及び評価は、毎年度、その前年度における教育委員会の運営状況及び事務事業の執行 状況について行うものとする。
- 2 点検及び評価を行うに当たっては、法第26条第2項に定める学識経験を有する者(以下「学識経験者」という。)の知見の活用を図るものとする。

(学識経験者)

- 第3条 学識経験者は、富山県の教育に関して学識経験を有する者のうちから3人を教育委員会が 委嘱する。
- 2 学識経験者の任期は2年とする。ただし、補欠の学識経験者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 学識経験者は再任されることができる。

(報告書の作成等)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを12月定例会までに議会に提出するとともに、富山県ホームページへの掲載、情報公開総合窓口への備付け等により公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育委員会事務局教育企画課において行う。

附則

- 1 この要綱は、平成20年9月5日から実施する。
- 2 この要綱の実施後最初に委嘱される学識経験者の任期は、第3条第2項の規定にかかわらず、 平成22年3月31日までとする。

附則

この要綱は、平成27年10月5日から実施する。